

# 児童生徒指導要録記入の手引 (小・中学校用)



令和2年3月  
長野県教育委員会

# 児童生徒指導要録記入の手引

## 目 次

I	様式 小・中学校児童生徒指導要録	1
II	学習評価及び指導要録について	7
一	指導要録の基本的な性格及び機能	7
二	指導要録改善の基本方針と要点	7
三	指導要録記入の要点	8
四	指導要録の取扱い	10
五	指導要録の作成，送付及び保存等	11
	(参考) 児童生徒指導要録索引・学級歴・児童生徒異動歴の記入について	18
III	児童生徒指導要録の記入について	19
一	記入上の全般的注意	19
二	学籍に関する記録	20
三	指導に関する記録	26
1	各教科の学習の記録	26
2	特別の教科 道徳の記録	29
3	外国語活動の記録	31
4	総合的な学習の時間の記録	31
5	特別活動の記録	33
6	行動の記録	34
7	総合所見及び指導上参考となる諸事項	37
四	出欠の記録	43
	(参考) 出席簿の記入	48
IV	特別支援教育にかかわる指導要録記入について	49
一	特別支援学級の指導要録の意義と取扱い	49
二	学籍に関する記録	51
三	指導に関する記録	52
1	自閉症・情緒障害等特別支援学級・様式3への記入	52
2	知的障害特別支援学級・様式4への記入	53
3	特別の教科 道徳	57

4	総合的な学習の時間の記録	57
5	行動の記録	57
6	総合所見及び指導上参考となる諸事項	57
7	出欠の記録	58
四	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒について	59
五	特別支援学級の児童生徒指導要録様式	60
V	各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨	72

# I 様式 小学校児童指導要録 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 級						
整理番号						

学 籍 の 記 録						
児 童	ふりがな			性 別	入学・編入学等	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏 名					
	生年月日	年 月 日生		転 入 学	年 月 日 第 学年転入学	
	現住所					
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	( 年 月 日) 年 月 日	
	氏 名					
	現住所			卒 業	年 月 日	
入学前の経歴				進 学 先		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年 度		年 度		年 度	
区分 \ 学年	1		2		3	
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						
年 度	年 度		年 度		年 度	
区分 \ 学年	4		5		6	
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名		学校名		区分	学年	1	2	3	4	5	6					
				学級												
				整理番号												
各教科の学習の記録						特別の教科道徳										
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
国語	知識・技能								1							
	思考・判断・表現															
	主体的に学習に取り組む態度							2								
	評定	/	/													
社会	知識・技能		/	/					3							
	思考・判断・表現		/	/												
	主体的に学習に取り組む態度		/	/				4								
	評定	/	/													
算数	知識・技能								5							
	思考・判断・表現															
	主体的に学習に取り組む態度							6								
	評定	/	/													
理科	知識・技能		/	/					外国語活動の記録							
	思考・判断・表現		/	/				学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度					
	主体的に学習に取り組む態度		/	/				3								
	評定	/	/													
生活	知識・技能		/	/	/	/	/		4							
	思考・判断・表現		/	/	/	/	/									
	主体的に学習に取り組む態度		/	/	/	/	/	4								
	評定	/	/	/	/	/	/									
音楽	知識・技能								総合的な学習の時間の記録							
	思考・判断・表現							学年	学習活動	観点	評価					
	主体的に学習に取り組む態度							3								
	評定	/	/													
図画工作	知識・技能								4							
	思考・判断・表現															
	主体的に学習に取り組む態度							5								
	評定	/	/													
家庭	知識・技能		/	/	/	/			6							
	思考・判断・表現		/	/	/	/										
	主体的に学習に取り組む態度		/	/	/	/		6								
	評定	/	/	/	/											
体育	知識・技能								特別活動の記録							
	思考・判断・表現							内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	主体的に学習に取り組む態度							学級活動								
	評定	/	/													
外国語	知識・技能		/	/	/	/		児童会活動								
	思考・判断・表現		/	/	/	/		クラブ活動								
	主体的に学習に取り組む態度		/	/	/	/		学校行事								
	評定	/	/	/	/											

児童氏名

行 動 の 記 録																											
項 目	学 年	1						2						項 目	学 年	1						2					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6						
基本的な生活習慣														思いやり・協力													
健康・体力の向上														生命尊重・自然愛護													
自主・自律														勤労・奉仕													
責任感														公正・公平													
創意工夫														公共心・公德心													

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項																									
第1学年													第4学年												
第2学年													第5学年												
第3学年													第6学年												

出 欠 の 記 録																	
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考											
						1											
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	

# 中 学 校 生 徒 指 導 要 録 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

学 籍 の 記 録						
生 徒	ふりがな			性 別		
	氏 名					
	生年月日	年	月	日生		入学・編入学等 年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	現住所			転 入 学		年 月 日 第 学年転入学
保 護 者	ふりがな			性 別		
	氏 名					
	現住所			転学・退学等		( 年 月 日) 年 月 日
入学前の経歴				卒 業	年 月 日	
進学先 就職先等						
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度		年度		年度	
区分 / 学年	1	2		3		
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名		学校名			区分	学年	1	2	3
					学級				
					整理番号				

各教科の学習の記録																	
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3						
国語	知識・技能						知識・技能										
	思考・判断・表現						思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度										
	評定						評定										
社会	知識・技能					特別の教科道徳											
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子										
	主体的に学習に取り組む態度					1											
	評定					2											
数学	知識・技能					3											
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録											
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価								
	主体的に学習に取り組む態度					1											
	評定																
知識・技能					2												
思考・判断・表現																	
主体的に学習に取り組む態度																	
評定																	
音楽	知識・技能					3											
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																
美術	知識・技能																
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																
保健体育	知識・技能																
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録											
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3						
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動											
	評定																
外国語	知識・技能											生徒会活動					
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																
外国語	知識・技能					学校行事											
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度																
	評定																



生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
学年						
1						
2						
3						

## Ⅱ 学習評価及び指導要録について

文部科学省は、平成29年3月の学習指導要領の改訂に伴い、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」を受けて、児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について、平成31年3月29日に各都道府県教育委員会等へ通知した。

そこでは、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向についてまとめられている。

また、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等がまとめられている。

### 一 指導要録の基本的な性格及び機能

#### 1 法定公簿としての性格

指導要録は、学校教育法施行規則に定められている法的公簿であって、各校長は、これによって指導要録を作成し、保存する義務を負っている。

#### 2 対外証明の原簿としての指導要録

指導要録は、児童生徒の進学や就職の指導上適切な資料でなければならない。そのため、児童生徒一人一人の学籍や指導に関する記録の正確さを期する。

### 二 指導要録改善の基本方針と要点

1 「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

2 指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

3 学校における働き方改革が喫緊の課題になっていることを踏まえ、次の基本的な考え方に立って、

学習評価を真に意味のあるものとするのが重要であること。

- (1) 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- (2) 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- (3) これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

4 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場を精選することが重要であること。

5 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値観を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。

6 法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を用いて行うことは現行の制度上も可能であり、その活用を通して指導要録等に係る事務の改善を図ることが重要であること。

### 三 指導要録記入の要点

1 「各教科の学習の記録」の欄について

(1) 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。

(2) 評定

① 評定については、各学年（小学校においては第3学年以上）の各教科の学習の状況について、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

② 評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

## 2 特別の教科 道徳

道徳科の評価については、学習活動における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記入する。

## 3 外国語活動の記録（小学校）

外国語活動の記録については、評価の観点に照らして、児童の学習状況のうち、顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

## 4 総合的な学習の時間の記録

- (1) 総合的な学習の時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。
- (2) 評価の観点については、学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて、定める。

## 5 特別活動の記録

特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

## 6 行動の記録

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。
- (2) 各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

## 7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

- (1) 児童生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で簡条書き等により端的に記述する。
  - ① 各教科や外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間の学習に関する所見
  - ② 特別活動に関する事実及び所見
  - ③ 行動に関する所見

(中学校の場合) ④ 進路指導に関する事項

- ④ (中学校は⑤) 児童生徒の特徴・特技, 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動, 表彰を受けた行為や活動, 学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

※児童生徒の特徴・特技や学校外の活動等については, 今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ⑤ (中学校は⑥) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

- (2) 記入に際しては, 児童生徒の優れている点や長所, 進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし, 児童生徒の努力を要する点などについても, その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。
- (3) 障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒のうち, 通級による指導を受けている児童生徒については, 通級による指導を受けた学校名, 通級による指導の授業時数, 指導期間, 指導の内容や結果等を端的に記入する。
- (4) 通級による指導の対象となっていない児童生徒で, 教育上特別な支援を必要とする場合については, 必要に応じ, 効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。

## 8 出欠の記録 (授業日数について)

- (1) 児童生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき, 臨時に, 学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。
- (2) この授業日数は, 原則として, 同一学年のすべての児童生徒につき同日数とすることが適当である。ただし, 転学又は退学等をした児童生徒については, 転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し, 転入学又は編入学等をした児童生徒については, 転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

## 四 指導要録の取扱い

### 1 保存管理等について特に留意すべき事項

学校においては, 指導要録が有効に活用されるようにすることに配慮しつつ, 保存管理の方法等の充実を図る観点から, 学校の実情等に応じて, 例えば, 日常の指導に活用するための方法等について改善したり, 保存管理に関する規程を整備したりするなど利用や保存管理の在り方を見直す。

### 2 評価において配慮する事項

- (1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要である。具体的には、例えば以下の取組が考えられる。
- ・ 評価基準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
  - ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量向上を図ること。
  - ・ 教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。
- (2) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要である。その際、児童生徒の発達段階等を踏まえて、適切な工夫が求められること。

### 3 経過措置

小学校は令和2年4月1日、中学校は令和3年4月1日において、第2学年以上の学年に在籍する児童生徒に係る指導要録については、次のように取り扱う。

- (1) 従前の様式により既に作成されている指導要録のうち様式1「学籍に関する記録」については、新たに作成される指導要録の様式1「学籍に関する記録」とみなして取り扱うことができる。
- なお、平成と印字されている様式1を引き続き使用する場合は、必要に応じて平成<sup>平成</sup>令和<sub>令和</sub>のように修正する。
- (2) 新たに作成される指導要録の様式2「指導に関する記録」については、従前の様式により既に作成されている指導要録の記載内容を転記する必要はなく、両者を併せて保存する。

## 五 指導要録の作成、送付及び保存等

### 1 進学の場合

校長は、児童生徒が進学した場合においては、その作成に係る当該児童生徒の指導要録（以下「原本」という。）の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付すること（学校教育法施行規則第24条第2項参照）。本県においては、「抄本」又は「写し」の送付については、「写し」とすることが適当と考える。

### 2 転学の場合

校長は、児童生徒が転学した場合においては、原本の写しを作成し、それを転学先の校長に送付する。また、転学してきた児童生徒が更に転学した場合においては、原本の写しのほか、転学してくる

前に在籍していた学校から送付を受けた写しも転学先の校長に送付すること。これらの場合、幼稚園（特別支援学校幼稚部を含む。以下同じ。）や保育園、認定子ども園等から送付を受けた抄本又は写しも転学先の校長に送付する（学校教育法施行規則第24条第3項参照）。

また、児童自立支援施設又は少年院に入り、就学義務の猶予・免除を受けていた児童生徒が、転学した場合においては、それらの施設から送付を受けた指導要録に準じる記録の写しも送付すること。

ただし、少年鑑別所への収容、児童相談所への一時保護の場合は転学としない。

なお、本県にある児童自立支援施設においては、学校教育が実施されているため、入所にあたって就学義務の猶予・免除として扱う必要はなく、通常の転学の手続きとなる。

### 3 転入学の場合

校長は、児童生徒が転学してきた場合においては、当該児童生徒が転入学した旨及びその期日を、速やかに、前に在籍していた学校の校長に連絡し、当該児童生徒の指導要録の写しの送付を受ける。

なお、この場合、校長は、送付を受けた写しに連続して記入するのではなく、新たに当該児童生徒の指導要録を作成すること。

### 4 学校統合、学校新設等の場合

#### (1) 学校統合の場合

① 2校以上の学校が統合されて新校名となる場合には、統合されたそれぞれの学校の児童生徒について、旧学校名又は旧所在地を2本線で消し、下に新学校名又は新所在地を記入すること。

② 学校が他の学校に統合される場合には、統合された学校の児童生徒について、旧学校名又は旧所在地を2本線で消し、下に新学校名又は新所在地を記入すること。

なお、変更した年月日及び事由を括弧書きすること。

（令和〇年〇月〇日学校統合による校名の変更）

#### (2) 学校新設の場合

① 児童生徒の学籍を新しく設置された学校に移す場合には、転学の場合と同様に取り扱うこと。

② 児童生徒の学籍を分校が独立して新しく設置された学校に移す場合には、転学の場合と同様に取り扱うこと。

### 5 退学等の場合

(1) 校長は、児童生徒が外国にある学校などに入るため退学した場合等においては、当該学校が日本人学校その他の文部科学大臣が指定した在外教育施設であるときにあっては、上記1及び2に準じて指導要録の抄本又は写しを送付するものとし、それ以外の学校などにあっては、求めに応じて適切に対応すること。

- (2) 校長は、児童生徒が児童自立支援施設又は少年院に入り、就学義務の猶予・免除を受けた場合においては、2に準じて、当該児童生徒の指導要録の写しを入院・入所先の施設長に送付し、児童生徒の入院中の教育に資するものとする。

## 6 編入学等の場合

- (1) 校長は、児童生徒が外国にある学校などから編入学した場合には、編入学年月日以後の指導要録を作成する。その際、できれば、外国にある学校などにおける履修状況の証明書や指導に関する記録の写しの送付を受けること。
- (2) 校長は、就学義務の猶予又は免除の事由がなくなったことにより就学義務が生じ、児童生徒が就学した場合には、就学した日以後の指導要録を作成すること。例えば、就学義務の猶予・免除を受けていた児童生徒が、児童自立支援施設又は少年院から移って、就学義務が発生した場合においては、それぞれの施設長の発行した証明書及び指導要録に準ずる記録の写しの送付を受け、移った日以降の指導要録を作成すること。

## 7 原学年留め置きの場合

校長は、病気その他の理由で児童生徒を原学年に留め置いた場合には、その学年から新たに指導要録を作成し、原学年留め置き前の指導要録と併せて用いること。

## 8 送付

- (1) 上記1、2のとおり、校長は、児童生徒が進学した場合、指導要録の抄本又は写しを作成し、進学先の校長に送付すること。転学した場合は、指導要録の写しを作成し、転学先の校長に送付すること。（学校教育法施行規則第24条第2項及び第3項）
- (2) 指導要録の写し又は抄本は、転学先又は進学先の学校から入学許可の通知があつてから送付すること。法定表簿として破損・紛失の事故防止、個人情報保護の見地から、受領回報等を用いて、送付及び受領を確実にすること。
- (3) 配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒については、転学した児童生徒の指導要録の記述を通じて、転学先の学校名や所在地等の情報が配偶者に伝わることを懸念される場合がある。このような特別な事情がある場合には、平成21年7月13日付け21生参学第7号「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」に沿って、配偶者からの暴力の被害者と同居する児童生徒の転学先や居住地等の情報については、各地方公共団体の個人情報保護条例に則り、配偶者暴力相談支援センターや福祉部局等、関係機関との連携を図りながら、厳重に管理すること。

## 9 保存期間

- (1) 学校においては、原本及び転入学の際送付を受けた写しのうち、学籍に関する記録について



は20年間、指導に関する記録については5年間保存すること（学校教育法施行規則第28条第2項）。

- (2) 幼稚園・保育園等から送付を受けた抄本又は写しは、児童生徒が当該学校に在籍する期間保存すること。
- (3) 外国にある学校などへ入るための退学の場合、学齢を超過している児童生徒の退学の場合、児童自立支援施設又は少年院へ入ることなどによる就学義務の猶予・免除の場合、又は児童生徒の居所が1年以上不明の場合には、原本及び転入学の際送付を受けた写しは、校長が退学又は在籍しない者と認めた日以後、学籍に関する記録については20年間、指導に関する記録については5年間保存すること。

## 10 指導要録（含む抄本）・出席簿の廃棄

保存期間を過ぎたものについては、各市町村教育委員会において定められた、公簿等の取り扱い規程や基準にしたがって焼却等の廃棄処分をすること。

なお、保存期間を経過しながら処分されなかった指導要録に関して、成績証明等の依頼があった場合には、証明すべきではない。

### (1) 根拠

学校教育法施行規則第28条では、第1項で学校において備えなければならない表簿として、指導要録や出席簿等が示され、第2項では「前項の表簿（第24条第2項の抄本又は写しを除く。）は、別に定めるもののほか、5年間、これを保存しなければならない。ただし、指導要録及びその写しのうち入学、卒業等の学籍に関する記録については、その保存期間は20年間とする。」と規定されている。これに基づき、指導要録（含抄本）及び出席簿の廃棄を実施する。

### (2) 留意事項

- ① 保存期間内のものを処分することがないように、「廃棄記録」等を用意して確認する。また、「廃棄記録」は指導要録等の保管場所に綴っておき、廃棄年度を明示する。
- ② 廃棄する指導要録等が、この処理の間に散逸したり、記載事項が外部に漏れたりすることのないように慎重に行う。

## 11 指導要録の写し

進学先あるいは、転学先に送付する指導要録の写しは、指導要録と同じ大きさの用紙を用い、欄外に㊦と記入し、次の事項を欄外の適切な場所に記入押印すること。複写機を用いて作成する場合も同様とする。

- (1) 指導要録の写しが原本と相違ない旨の文章
- (2) 証明の年月日
- (3) 学校名及び校長氏名、証明の印（職印）

## 12 電子化

### (1) 情報通信技術の活用

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものである。法令の規定に基づく指導要録、その写し及び抄本については、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」等によって情報通信技術を活用して作成等を行うことは可能であるが、その場合の要件も法令で定められているため、それらの規定に従った対応が求められる。

指導要録等の作成、保存、送付にあたり情報通信技術を活用する場合、情報化に伴う必要な環境を整えば大まかに五つのケースが想定される。

〔段階1〕	指導要録の記入をコンピュータ等で行い、書面としてプリントアウトしたものに校長・学級担任者の記名・押印して原本を作成。抄本、写しは、当該原本から作成。保存や送付は書面により行う。
〔段階2〕	手書きで記載したものも含め、書面の指導要録等をスキャナ等で読み込み、電子データ化して保存する。送付は書面により行う。
〔段階3〕	指導要録の記入をコンピュータ等で行い、電子データとして作成・保存する。抄本、写しは、当該原本から書面として作成。送付も書面により行う。
〔段階4〕	指導要録の記入をコンピュータ等で行い、電子データとして作成・保存する。当該原本から電子データとして「写し」、「抄本」を作成し、電磁的記録媒体に記録。当該電磁的記録媒体そのものを送付（郵送等）する。
〔段階5〕	指導要録の記入をコンピュータ等で行い、電子データとして作成・保存する。当該原本から電子データとして作成した「写し」、「抄本」に電子署名をして、メール等のインターネットを通じて送付する。

（出典：「指導要録等の電子化に関する参考資料」より

平成22年9月 文部科学省初等中等教育局教育課程課）

#### 〔段階別のイメージ〕

段 階	作 成	保 存	送付（写し・抄本）
段階1	電子化	書 面	書 面
段階2	書面（段階1により作成した場合を含む）	電子化	書 面
段階3	電子化	電子化	書 面
段階4	電子化	電子化	電磁的記録媒体
段階5	電子化	電子化	電子化

（出典：「指導要録等の電子化に関する参考資料」より

平成22年9月 文部科学省初等中等教育局教育課程課）

(2) 指導要録の作成段階に情報通信技術を活用する場合の配慮事項

手 順	学籍に関する 記 録	指導に関する 記 録	配慮事項
作 成	必要事項を記入する（校長・学級担任者の押印箇所を除く）。	必要事項を記入する。	作成に用いるコンピュータやソフトについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員等の個人所有のものでなく、学校用として設置された機材やソフトを使用する。</li> <li>・ IDとパスワードを設定するなど、使用者を限定できるようにする。</li> <li>・ 必ずウイルスチェックを実施する。</li> </ul>
	変更	手書きによる修正の仕方（見え消し）と同じ方法で表現する。	
一時保存	学校のコンピュータ等のグループウェアのサーバーに保存する。コンピュータ本体のハードディスクや電磁的記録媒体には保存しない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校設置者が保存先サーバーを指定する。</li> <li>・ 電子データの学校外への持ち出しは禁止する。</li> </ul>
原本作成	データをプリントアウトにより書面化し押印したものを原本とする。	データをプリントアウトにより書面化したものを原本とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷用紙及びインクは、法令に定められた保存期間（学校教育法施行規則28条参照）に耐え得るものとする。</li> </ul>
破 棄	原本作成後は、速やかにデータをグループウェアのサーバーから消去する。		

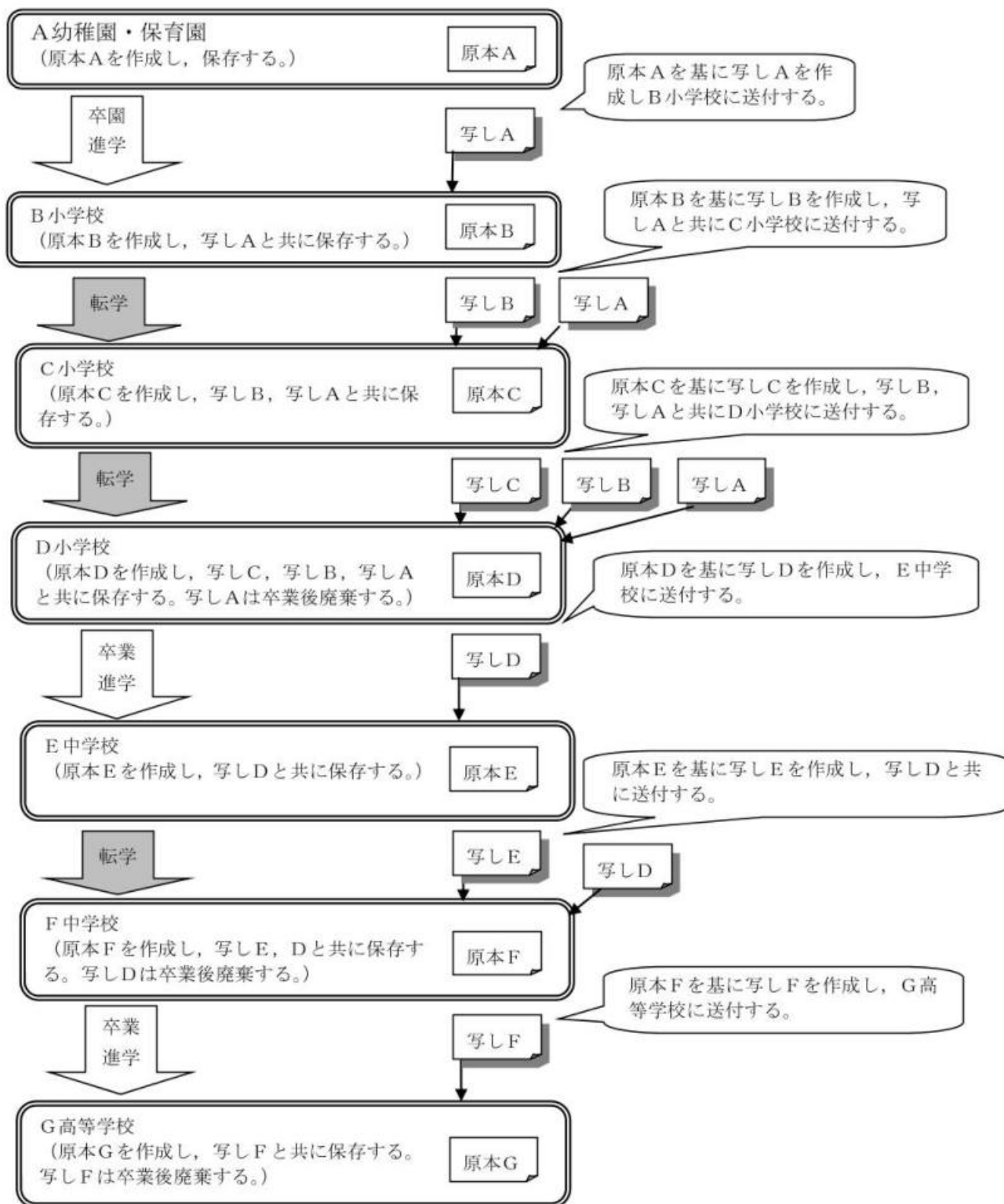
### 13 その他

(1) 外部からの照合及び証明書の作成

外部からの照合を求められたり、就職等の際に証明書を作成したりする必要がある場合には、指導要録の記載事項をそのまま転記することは必ずしも適切ではないので、プライバシー保護の観点や教育的な配慮の観点から、申請の趣旨等を確認した上で、証明の目的に応じて必要最小限の事項を記載するよう慎重な取扱いが必要である。

(2) 指導要録の原本の作成・保存と写しの送付

(学校教育法施行規則第24条第2・3項及び第28条第2項についての図示)



※ 既に作成してある様式1（旧）は、児童生徒が卒業するまで使用できる。

(参考) 児童生徒指導要録索引・学級歴・児童生徒異動歴の記入について

文部科学省が示す「指導要録」とは、様式1，様式2，(様式3，4)のことを示し、児童生徒指導要録索引・学級歴・児童異動歴は含まれていない。したがって、この三つについては、作成するかどうかも含め、設置者が判断することとする。

以下に、作成する場合の留意事項を示す。

1 「児童生徒指導要録索引」記入について

索引は、入学や編制替え等によって学級が新しく編制されたときに作成し、学級の全児童生徒名及び在籍数が常時的確に把握できるようにし、各個人の指導要録の索引として活用できるように記入する。

<記入上の留意点>

- 特別支援学級に入級している児童生徒についても、原学級の索引に番号・氏名を記入する。ただし氏名の右側に鉛筆書きで(特別支援学級入級)と付記しておく。
- 転入児童生徒があった場合は、在籍児童生徒の次に番号・氏名を追加記入する。
- 転出児童生徒があった場合は、その児童生徒の番号・氏名に2本線を引いて削除し、それ以後その番号は欠番とする。従ってその児童生徒以下の児童生徒の番号は、索引を更新する必要が生じるまでそのままとする。

2 「学級歴」記入について

学級歴には、学年当初における児童生徒数を記入する。以後、学級全員が学校保健安全法などによって臨時休業を行った場合など、学級として特別なことがあった場合に記入する。特別支援学級に入級している児童生徒は、外数( )として在籍数に記入する。

第1学期の始業式が4月1日に行われない場合でも、学年当初の児童生徒数は4月1日付で記入する。各欄とも、記入して担任印を押印した後、校長は確認して認印を押す。

<記入例>

年 月 日	記 事	校長印	担任印
R2. 4. 1	男子17(1)名 女子16名 計33(1)名	印	印
R2. 1. 20~21	インフルエンザ流行のため学級閉鎖を行う。	印	印
R2. 10. 8	台風18号接近による危険回避のため臨時休業を行う。	印	印

3 「児童生徒異動歴」記入について

児童生徒の異動があった場合は、そのつど異動理由等必要事項を記入する。

転入の場合の日付は、当該児童生徒を受け入れた年月日とする。ただし、新年度発足を期して転入した場合は、当該児童生徒の登校が4月1日ではなくても転入の期日は4月1日とする。

転出の場合の日付は、転学先が受け入れた年月日の前日を記入する。

「学籍索引」欄は、指導要録索引の番号を記入する。

「転出入先等」欄は、転出入先その他特記事項があった場合に記入する。

これらの事項を担任が記入し、担任印を押印した後、校長は確認して認印を押す。

<記入例>

年月日	氏 名	学籍索引	転 出 入 等	校長印	担任印
R2. 9. 1	〇〇 〇〇	35	〇〇立〇〇小(中)学校より転入	印	印
R3. 3. 31	〇〇 〇〇	24	〇〇立〇〇小(中)学校へ転出	印	印

### Ⅲ 児童生徒指導要録の記入について

#### 一 記入上の全般的注意

##### 1 記入上の注意事項

- (1) 記入に当たっては、原則として常用漢字及び現代仮名遣いを用いる。ただし、固有名詞はその限りではない。また、数字は、算用数字を用いる。
- (2) 記入に当たっては、黒インクを用い、ペン書きあるいはプリンターによる印刷で行う。消えるボールペン等は使用しない。
- (3) 学籍に関する記録の学校名・所在地など全児童生徒に共通するもの、及び指導に関する記録の児童生徒氏名や学校名は、ゴム印を使用してもよい。
- (4) パソコンを使用して作成してもよい。ただし、一時的に保存する場合、データはプロテクターのかかった学校のサーバーに保存し、記録媒体等で校外へ持ち出さない。具体的には、学校内のセキュリティーポリシーに定められている事項を遵守し、それに従って適切に扱う。
- (5) 住所など記入事項に変更のあった場合には、そのつど記入する。その際、旧記入事項に2本線を引いて、新事項をその下部へ記入し、新旧事項とも読みとれるようにする。ただし、訂正印は不要である。
- (6) 評定数字、評定文字、記号などの誤記を訂正するときは、2本線を引いて書き変え訂正印を押す。ただし、文章表現部分の誤字については、訂正印を必要としない。公文書記入の原則として、ナイフ、砂消し、修正液、修正テープ等は使用しない。

##### 2 指導要録の記入の時期

###### (1) 学籍に関する記録

時期	記入する欄
入学時	児童生徒 保護者 入学前の経歴 入学・編入学等 学校名及び所在地（分校名・所在地等）
学年初め	学級 整理番号 校長氏名 学級担任者氏名 年度
学年末	校長認印 学級担任者認印 学校名及び所在地（ある期間分校で過ごした場合、学年及び期間を記入）
卒業時	卒業 進学先
事由発生時	児童生徒 保護者（児童生徒または保護者の姓の変更や住所の変更など） 入学・編入学等 転入学等 転学・退学等（編入学・転入学・転学・退学等）

	があった場合、その年月日、学年、学校名、所在地、事由)
--	-----------------------------

(2) 指導に関する記録

時期	記入する欄
学年初め	児童生徒氏名 学校名 学級 整理番号
学年末	各教科の学習の記録 特別の教科 道徳 外国語活動の記録 (小学校の場合) 総合的な学習の時間の記録 特別活動の記録 行動の記録 総合所見及び 指導上参考となる諸事項 出欠の記録

## 二 学籍に関する記録

### 1 児童生徒の欄

- (1) 氏名は欄内の上部に楷書で正確に記入する。ふりがなは正しい読み方をひらがなで記入する。
- (2) 現住所は、県、郡市、町村、番地まで記入し、転居等によって現住所が変更になった場合は、2本線を引いてその下部に記入する。

### 2 保護者の欄

- (1) 「氏名」の欄には、児童生徒に対して親権を行う者を学齢簿によって一人だけ、欄内の上部に記入する。親権を行う者のいないときは、後見人の氏名を記入する。
- (2) 「現住所」については、児童生徒の現住所と同一の場合には、「児童生徒の欄に同じ」と略記する。

### 3 入学前の経歴の欄

- (1) 小・中学校に入学するまでの教育または保育関係の略歴を記入する。
- (2) 外国で教育を受けた場合などもその実情をこの欄に記入する。

<記入例>

(小学校) 令和〇年3月31日 長野県〇〇市〇〇認定こども園卒園

令和〇年〇月から令和〇年〇月まで アメリカ合衆国 〇州〇幼稚園に在園

(中学校) 令和〇年3月31日 長野県〇〇市立〇〇小学校卒業

令和〇年〇月から令和〇年〇月まで アメリカ合衆国 〇州〇スクールに在学

#### 4 入学・編入学等の欄

- (1) 「入学」は、児童生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。この年月日は、市町村（市町村の組合を含む。以下同じ。）立学校にあっては、市町村教育委員会が通知した入学期日（通常は4月1日）、その他の学校にあっては、学校において定めた入学期日を記入する。なお、この場合は、「第1学年編入学」の文字を2本線で削除する。
- (2) 期日に遅れて出校した場合にも、指定の入学期日を記入する。
- (3) 他の学校に入学した者が第1学年の中途に転入学した場合は、この欄に記入しないで「転入学」の欄に記入する。
- (4) 「編入学等」の欄に記入をするのは、以下の3つの場合である。
  - ① 第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、外国にある学校などから編入学した場合
  - ② 児童自立支援施設もしくは少年院から移った場合
  - ③ 就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合これらの場合、その年月日、学年及び事由等を記入する。なお、そのときに、「第1学年入学」の文字を2本線で削除する。

<記入例>

令和2年5月1日 ~~第1学年~~入学

第3学年編入学

アメリカ合衆国ネブラスカ州オマハ市より帰国 学齢相当学年である第3学年に編入学

#### 5 転入学の欄

- (1) 国内の他の小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む。）から転校してきた場合についてのみ記入し、外国にある学校（含む 日本人学校）などからの編入学又は児童生徒自立支援施設もしくは少年院から移った場合などは、この欄に記入しないで「入学・編入学等」の欄に、編入学等の場合として記入する。
- (2) この欄には、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。
- (3) 年度末から年度初めにかけての転入については、受け入れた日を4月1日とする。

#### 6 転学・退学等の欄

- (1) 上記の「入学・編入学等」及び「転入学」の欄に記入された日以後における異動について記入する。
- (2) 他の小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）に転学する場合には、そのために学校を去った年月日をこの欄の上部（ ）内に、また、下部には、転学先の学校が受け入れた年月



日の前日を記入し、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。

- (3) 外国にある学校（含む 日本人学校）などに入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童生徒の退学の場合には、校長が退学を認めた年月日を下部に記入し、その事由等を記入する。
- (4) 児童自立支援施設もしくは少年院への入院など就学義務の猶予・免除をする場合又は児童生徒の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日を上部（ ）内に記入し、その事由等を併せて記入する。

< B小学校からC小学校へ転学した場合の記入例 >

○B小学校児童の指導要録

転学・退学等	(令和〇〇年 3 月 18 日)・・・学校を去った日 令和〇〇年 3 月 31 日・・・C小学校が受け入れた日の前日 〇〇区立C小学校・・・・・・・・・・学校名 東京都〇〇区〇〇 〇〇番地・・・学校所在地 第〇学年へ保護者転居のため・・・事由
--------	---

① 学校を去った3月19日～3月31日まではB小学校の在籍扱いであるが、その児童の登校すべき日数には入らない。

○C小学校児童の指導要録

転入学	(令和〇〇年 4 月 1 日)第 4 学年転入学 〇〇村立B小学校・・・・・・・・・・学校名 長野県〇〇郡〇〇村〇〇〇番地・・・学校所在地 保護者転居のため・・・・・・・・・・事由
-----	---

※中学校も同様。

## 7 卒業の欄

校長が卒業を認定した年月日（3月31日とするのが適当である。）を記入する。

## 8 進学先の欄

- (1) 進学した学校名及び所在地を記入する。
- (2) 中学校の場合、就職した者については、就職先事業名及び所在地を記入する。  
就職しながら進学した者については両方を記入する。  
家事又は家業に従事した者については、その旨及びその職種を記入する。  
卒業の際、進路が決まっていなくて記入できない者については、確定したときに記入する。
- (3) 学齢の超過による退学の場合には、退学後の状況もこの欄に記入するようにする。

## 9 学級・整理番号

整理番号は、学級の児童生徒の番号を記入する。なお、「指導要録索引」を作成した場合は、この整理番号の番号と一致するように配慮する。

また、複式学級の場合は、その旨を「(複式学級)」と付記しておく。

## 10 学校名及び所在地

- (1) 学校設置の認可申請又は届出を行った学校名を記入する。
- (2) 分校の場合には、本校名及び所在地を記入した上で、その下部に分校名・所在地及び在学した学年等を記入する。
- (3) 学校所在地は、県、郡市、町村、番地まで記入する。
  - ・この欄の記入に当たってゴム印等を使用してもさしつかえない。

## 11 校長氏名印・学級担任者氏名印

- (1) 年度初めに校長名及び学級担任者氏名を欄の上部に記入する。
  - ・この欄の記入に当たってゴム印等を使用してもさしつかえない。
- (2) 同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その後任者の氏名と担当した期間を( )書きで記入する。
- (3) 教員の産前産後の休暇中における臨時的任用の教員が担当した場合などにおいても、同様に記入する。
- (4) 学年末又は児童生徒の転学・退学等の際は、記入について責任を有する校長及び学級担任者が認印を押印する。特別支援学級入級児童生徒の場合には、特別支援学級の方にのみ押印する。

校務支援システムで電子化されている場合には、校長が承認することで、「電磁的記録による作成のため押印省略」という文言が付記されるため、押印の必要はない。

12 記入例

小学校児童指導要録

様式1 (学籍に関する記録)

校務支援システム使用時は  
この通りでない場合もある。

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 級	○	○				
整理番号	○ ○	○ ○				

学 籍 の 記 録															
児 童	<table border="1"> <tr> <td>ふりがな</td> <td>まつもと たろう</td> <td rowspan="2">性 別</td> <td rowspan="2">男</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td><b>松本 太郎</b> ☆氏名は上部に記入</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="3">令和〇〇年 〇〇月 〇〇日生</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td colspan="3">長野県〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇号 ☆県から記入 ☆上部に記入</td> </tr> </table>	ふりがな	まつもと たろう	性 別	男	氏 名	<b>松本 太郎</b> ☆氏名は上部に記入	生年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日生			現住所	長野県〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇号 ☆県から記入 ☆上部に記入		
	ふりがな	まつもと たろう	性 別			男									
氏 名	<b>松本 太郎</b> ☆氏名は上部に記入														
生年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日生														
現住所	長野県〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇号 ☆県から記入 ☆上部に記入														
保 護 者	<table border="1"> <tr> <td>ふりがな</td> <td>まつもと いくこ</td> <td rowspan="2">性 別</td> <td rowspan="2">男</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td><b>松本 育子</b> ☆氏名は上部に記入</td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td colspan="3">児童の欄に同じ</td> </tr> </table>	ふりがな	まつもと いくこ	性 別	男	氏 名	<b>松本 育子</b> ☆氏名は上部に記入	現住所	児童の欄に同じ						
	ふりがな	まつもと いくこ	性 別			男									
氏 名	<b>松本 育子</b> ☆氏名は上部に記入														
現住所	児童の欄に同じ														
入学前の経歴	<table border="1"> <tr> <td>入学前</td> <td>令和〇〇年4月から令和〇〇年3月まで 長野県〇〇市〇〇幼稚園 ☆県から書き始める</td> </tr> <tr> <td>卒業</td> <td>令和 〇〇年 3月 31日 ☆この月日に統一</td> </tr> <tr> <td>進学先</td> <td>〇〇市立 〇〇中学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地 ☆県から書き始める</td> </tr> </table>	入学前	令和〇〇年4月から令和〇〇年3月まで 長野県〇〇市〇〇幼稚園 ☆県から書き始める	卒業	令和 〇〇年 3月 31日 ☆この月日に統一	進学先	〇〇市立 〇〇中学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地 ☆県から書き始める								
入学前	令和〇〇年4月から令和〇〇年3月まで 長野県〇〇市〇〇幼稚園 ☆県から書き始める														
卒業	令和 〇〇年 3月 31日 ☆この月日に統一														
進学先	〇〇市立 〇〇中学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地 ☆県から書き始める														
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)	<table border="1"> <tr> <td>学校名</td> <td>〇〇市立 〇〇小学校</td> <td>☆2校以上の学校が統合されて新校名となる場合</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号</td> <td>〇〇市立A小学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号 〇〇市立B小学校 長野県〇〇市 〇〇〇番地〇号 (令和〇年〇月〇日学校統合による校名の変更)</td> </tr> </table>	学校名	〇〇市立 〇〇小学校	☆2校以上の学校が統合されて新校名となる場合	所在地	長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号	〇〇市立A小学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号 〇〇市立B小学校 長野県〇〇市 〇〇〇番地〇号 (令和〇年〇月〇日学校統合による校名の変更)								
学校名	〇〇市立 〇〇小学校	☆2校以上の学校が統合されて新校名となる場合													
所在地	長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号	〇〇市立A小学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号 〇〇市立B小学校 長野県〇〇市 〇〇〇番地〇号 (令和〇年〇月〇日学校統合による校名の変更)													
年 度	〇〇年度	〇〇年度	〇〇年度												
区分 \ 学年	1	2	3												
校長氏名印	<b>堀金 和男 印</b> ☆氏名は上部に記入	<b>堀金 和男 印</b> ☆氏名は上部に記入	<b>堀金 和男</b> (4月1日~8月31日) <b>白馬 健二 印</b> (9月1日~3月31日)												
学級担任者氏名印	<b>諏訪 真智子 印</b> ☆氏名は上部に記入	<b>諏訪 真智子</b> (4月1日~10月21日) <b>坂井 恵 印</b> (10月22日~3月31日)	<b>飯田 学 印</b> ☆ 認印は、転学、退学の際に担当した担任と校長、学年末担当者が押印する。												
年 度	年度	年度	年度												
区分 \ 学年	4	5	6												
校長氏名印	☆平成と印字されている様式1を引き続き使用する場合は、必要に応じて <b>平成</b> のように修正する。 <b>令和</b>														
学級担任者氏名印															

# 中 学 校 生 徒 指 導 要 録

様式1 (学籍に関する記録)

校務支援システム使用時は  
この通りでない場合もある。

区分	学年	1	2	3
学 級				
整理番号				

生 徒	ふりがな	まつもと たろう	性 別	男	入学・編入学等	☆入学の日はこの月日に統一 令和〇〇年 4月 1日 第1学年 入学 ☆2本線で消す → <del>第1学年編入学</del>
	氏 名	<b>松本 太郎</b> ☆氏名は上部に記入 ☆変更時は二重線で訂正 (以下同じ)。			平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日生	転 入 学
	現住所	長野県〇〇市〇〇 〇〇番地 〇〇号 ☆県から記入 ☆上部に記入				
保 護 者	ふりがな	まつもと いくこ			転学・退学等	☆学校を去った日 (令和 〇〇 年 7 月 28 日) 令和 〇〇 年 8 月 31 日 ☆受け入れた 〇〇町立〇〇中学校 日の前日 長野県〇〇郡〇〇町〇〇番地 ☆学年と理由を 第〇学年へ保護者の転居のため 明記する
	氏 名	<b>松本 育子</b> ☆氏名は上部に記入	生徒の欄に同じ		卒 業	令和 〇〇 年 3 月 31 日 ☆この月日に統一
	現住所					
入学前の経歴		・令和〇〇年4月1日 長野県〇〇郡〇〇町立〇〇小学校より転学 ・令和〇〇年3月31日 長野県〇〇市立〇〇小学校卒業 ☆県から書き始める			進 学 先 就 職 先等	長野県 〇〇高等学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地 ☆県から書き始める
学 校 名 及 所 在 地 (分校名・所在地等)	〇〇市立 〇〇中学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号 ☆県から書き始める					☆2校以上の学校が統合されて新校名となる場合 〇〇市立 A 中学校 長野県〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇号 〇〇市立 B 中学校 長野県〇〇市 〇〇〇番地〇号
年 度	〇〇 年度		〇〇 年度		〇〇 年度	
区分 / 学年	1		2		3	
校長氏名印	堀金 和男 印 ☆氏名は上部に記入		堀金 和男 印 ☆氏名は上部に記入		堀金 和男 (4月1日～8月31日) 白馬 健二 印 (9月1日～3月31日)	
学級担任者 氏 名 印	諏訪 真智子 印 ☆氏名は上部に記入		諏訪 真智子 (4月1日～10月21日) 坂井 恵 印 (10月22日～3月31日)		飯田 学 印 ☆認印は、転学、退学の際に担当した担任と校長、学年末担当者が押印する。	

☆平成と印字されている様式1を引き続き使用する場合は、  
必要に応じて 平成 令和 のように修正する。

### 三 指導に関する記録

指導に関する記録について、各学校における指導要録作成の参考となるよう、例文として2、3文が示されていたり、1文が長文で示されていたりしているが、これらは記述内容を丁寧に例示したものであり、分量を例示したものではない。児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などについて端的な表記となるように工夫する。

#### 1 各教科の学習の記録

児童生徒の各教科の学習の状況は、「観点別学習状況」「評定」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の3つの欄を使い記録する。記入に当たっては、児童生徒の学習の状況を総合的に把握し、各欄の性格を十分に考慮し記入する必要がある。各教科の評価については、「観点別学習状況」の欄を基本として、「評定」を併用する。各教科の学習について総合的に見た児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項は、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記述する。

##### (1) 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

##### ① 「知識・技能」の評価に関する考え方

「知識・技能」は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

##### ② 「思考・判断・表現」の評価に関する考え方

「思考・判断・表現」は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりと、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

### ③ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価に関する考え方

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要がある。したがって、例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではないことに留意する必要がある。

### ④ 評価を行う場面や頻度について

学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要である。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場면을精選することが重要である。

### ⑤ 評価の計画を立てることの重要性

学習指導のねらいが児童生徒の学習状況として実現されたかについて、評価規準に照らして観察し、毎時間の授業で適宜指導を行うことは、育成を目指す資質・能力を児童生徒に育むためには不可欠である。その上で、評価規準に照らして、観点別学習状況の評価をするための記録を取るようになる。そのためには、いつ、どのような方法で、児童生徒について観点別学習状況の評価するための記録を取るのかについて、評価の計画を立てることが大切である。

### ⑥ 観点別学習状況の評価に係る記録の総括

総括を行う際、観点別学習状況の評価に係る記録が、観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような方法が考えられる。

#### ・ 評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA, B, Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法である。例えば、3回評価を行った結果が「AB B」ならばBと総括することが考えられる。なお、「AABB」の総括結果をAとするかBとするかなど、同数の場合や三つの記号が混在する場合の総括の仕方をあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

- ・ 評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果A, B, Cを, 例えばA=3, B=2, C=1のように数値によって表し, 合計したり平均したりする総括の方法である。例えば, 総括の結果をBとする範囲を $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると, 「ABB」の平均値は, 約2.3  $[(3+2+2) \div 3]$ で総括の結果はBとなる。

## (2) 評定の記入

### ① 評定の段階

評定は, 小学校については, 小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして, 第3学年以上の学習についてその実現状況を以下のように3段階で表す。

- 3……「十分満足できる」状況と判断されるもの
- 2……「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- 1……「努力を要する」状況と判断されるもの

中学校については, 中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして, その実現状況を以下のように5段階で表す。

- 5……「十分満足できるもののうち, 特に程度が高い」状況と判断されるもの
- 4……「十分満足できる」状況と判断されるもの
- 3……「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
- 2……「努力を要する」状況と判断されるもの
- 1……「一層努力を要する」状況と判断されるもの

### ② 観点別学習状況の評価の評定への総括

評定は, 各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものである。評定は, 児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ, どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより, 教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。

評定への総括は, 学期末や学年末などに行われることが多い。学年末に評定へ総括する場合には, 学期末に総括した評定の結果を基にする場合と, 学年末に観点ごとに総括した結果を基にする場合が考えられる。

観点別学習状況の評価の評定への総括は, 各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ, 又は, A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し, その結果を小学校では3段階, 中学校では5段階で表す。

A, B, Cの組合せから評定に総括する場合, 各観点とも同じ評価がそろう場合は, 小学校については, 「BBB」であれば2を基本としつつ, 「AAA」であれば3, 「CCC」であれば1とするのが適当であると考えられる。

中学校については、「BBB」であれば3を基本としつつ、「AAA」であれば5又は4、「CCC」であれば2又は1とするのが適当であると考えられる。それ以外の場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せから適切に評定することができるようあらかじめ各学校において決めておく必要がある。

評価に対する妥当性、信頼性等を高めるために、各学校では観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について共通理解を図り、児童生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

### (3) 総合所見及び指導上参考となる諸事項

各教科の学習について総合的に見た児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項は、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に記述する。（詳細はP57以降）

## 2 特別の教科 道徳の記録

特別の教科 道徳（以下、道徳科）の記録については、教師と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要であり、その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるようなものが求められる。

### (1) 道徳科の評価の基本的態度

- ① 道徳科は、道徳性を養うことがねらいである。道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではないという態度が求められる。
- ② 小学校・中学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。
- ③ 道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

### (2) 道徳科の評価の基本的な考え方

- ① 数値などによる評価は行わない。
- ② 道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれに分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは妥当ではない。
- ③ 児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で見取ることが求められる。
- ④ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- ⑤ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。



- ⑥ 評価に当たっては、特に、学習活動において児童生徒が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが重要。

評価に当たって重視する視点	具体例
一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やその時の心情を様々な視点から捉え考えようとしていること。</li> <li>・自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしていること。</li> <li>・複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしていること。</li> </ul>
道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていること。</li> <li>・現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していること。</li> <li>・道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めているか。</li> <li>・道徳的価値を実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているか。</li> </ul>

※発言が多くない児童生徒や考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒が、教師や他の児童生徒の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童生徒の姿に着目するということも重要。

### (3) 評価のための具体的な工夫

次のような評価のための具体的な工夫を通じて、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。

- ・児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したもの。
- ・児童生徒が道徳性を養っていく過程での児童生徒自身のエピソードを累積したもの。
- ・作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程。

### (4) 留意点

道徳科の評価は、選抜に当たり客観性・公平性が求められる入学者選抜とはなじまないものであり、このため、道徳科の評価は調査書には記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要がある。

### 3 外国語活動の記録（小学校の場合）

#### (1) 「観点」の記入

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、「V 各教科等・各学年等の評価の観点及びその趣旨（小学校）」のP96にある「外国語活動の記録」を参考に設定する。

#### (2) 「評価」の記入

外国語活動の記録については、評価の観点に照らして、第3,4学年の児童の学習状況に顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

#### (3) 表記の具体例

各学年、評価の観点から1点程度取り上げて記述する。

外国語活動の記録			
学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
3	(例) ・ALTやデジタル教材の音声を聞き、英語の音声やリズムを真似して発音しようとする姿があった。（「知識・技能」を観点に書いた場合）	・簡単な語句や基本的な表現を使って、相手と自分の考えや気持ちなどを伝え合うようになってきている。（「思考・判断・表現」を観点に書いた場合）	・英語を使って積極的にやり取りをしようとする姿勢が身に付いてきている。（「主体的に学習に取り組む態度」を観点に書いた場合）
4	(例) ・ALTとのやり取りを通して、考え方に気付いたり、外国の文化等に対する理解を深めたりする姿があった。（「知識・技能」を観点に書いた場合）	・写真やイラストを見せながら、自分の考えや気持ちなどを簡単な語句や基本的な表現を用いて話していた。（「思考・判断・表現」を観点に書いた場合）	・相手に配慮しながら英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする姿があった。（「主体的に学習に取り組む態度」を観点に書いた場合）

### 4 総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況の中で顕著な事項についてその特徴を記入する等、児童生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

(1) 「学習活動」の記入

1年間の学習を振り返り、児童生徒の学習や成長に影響を与えたと思われる重要な学習活動を取り上げる。その際、児童生徒が展開した学習活動が分かるような表現で簡潔に記入する。

なお、題材名（単元名）を記入してもよい。

(2) 「観点」の記入

評価の観点については、学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて「各教科等・各学年等の評価の観点及びその趣旨」を参考に定める。

ただし、第1の目標が各教科同様に「資質・能力の三つの柱」で示されたことや、指導と評価の一体化を推進することを理由として、評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」とする。

また、定めた観点は、記入欄に列記する。

(3) 多様な評価方法

異なる方法や様々な評価者による多様な評価方法を組み合わせるとともに、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で位置付けて実施することにも心がけたい。学習過程全般を通して、児童生徒の学習状況を把握し、指導に役立てることが大切である。

(4) 「評価」の記入

個人内評価の立場から評価するのが妥当である。その際、児童生徒の学習状況における顕著な事項（身に付いた力）を文章で端的に記述する。記入に当たっては、次の点に配慮する必要がある。

① 評価資料の収集

評価資料として、観察、面接、質問紙、作品、ノート、レポート、自己評価カード、相互評価のデータ、発表、報告等の具体的な資料を収集する。

② 評価資料の選択

児童生徒の学習の過程や成果などが、明らかになるような資料を選択する。児童生徒自らが自分の設定した課題や学習計画、探究の過程などを振り返る自己評価を参考にすることは重要である。その際、子ども同士の相互評価や「学習活動」に参加した多くの人々による多角的で多面的な評価の結果を活用しながら、評価資料を選択していくことが必要である。

③ 評価の表記

評価の表記に当たっては、次の点に留意する。

ア 具体的で、分かりやすい表現になるように工夫する。

イ 他の児童生徒と比較するのではなく、その児童生徒のよい点を取り上げて評価する。

ウ 意識の高まりや主体的な態度が見られた点、学び方やものの考え方で変化の見られた点など学習の過程での姿を重視した表現にする。

#### (5) 表記の具体例

総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観 点	評 価
3	・生き物図鑑を作ろう	・知識・技能 ・思考・判断・表現 ・主体的に学習に取り組む態度	・図鑑に載せる昆虫を、時間をかけて観察し、その特徴を細かくノートにまとめることができた。（「思考・判断・表現」を観点に書いた場合）
4	・外国人留学生との交流	・知識・技能 ・思考・判断・表現 ・主体的に学習に取り組む態度	・留学生の国について、インターネットを使って情報を得て、分からないことを解決する姿が見られた。（「知識・技能」を観点に書いた場合）
5	・地域の〇〇名人調べ	・知識・技能 ・思考・判断・表現 ・主体的に学習に取り組む態度	・名人の話聞いて、地域を誇りに思い、貢献している人々のことを詳しく調査したいという願いをもつことができた。（「主体的に学習に取り組む態度」を観点に書いた場合）
6	・障害のある方との交流	・知識・技能 ・思考・判断・表現 ・主体的に学習に取り組む態度	・障害のある方との交流を通して、自分がこれからしたらよいことを真剣に考えることができるようになった。（「主体的に学習に取り組む態度」を観点に書いた場合）

## 5 特別活動の記録

### (1) 評価の観点及びその趣旨

各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において各教科等・各学年等の評価の観点及びその趣旨」（P97）を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

なお、学級担任以外が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価することが求められる。

(2) 各学校が定める評価の観点の例

(小学校 5年生の例)

特別活動の記録							
内容	観点 / 学年	1	2	3	4	5	6
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能 集団や社会の形成者としての思考・判断・表現 主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度	○		○	○	○	
児童会活動			○	○		○	
クラブ活動					○		
学校行事			○		○	○	

↑  
観点を変更する場合に備え、余白を設けておく。

(中学校 3年生の例)

特別活動の記録				
内容	観点 / 学年	1	2	3
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能 集団や社会の形成者としての思考・判断・表現 主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度	○		○
生徒会活動			○	○
学校行事				

↑  
観点を変更する場合に備え、余白を設けておく。

各学校で定めた観点を記入した上で、内容ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○を記入する。

## 6 行動の記録

この欄には、各教科、領域やその他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について、各教科等・各学年等の評価の観点等とその趣旨を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加することができる。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

### ○小学校 行動の記録

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	低	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	中	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	高	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
	低	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。

健康・体力の向上	中	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	高	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	低	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	中	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	高	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	低	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	中	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	高	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	低	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	中	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	高	進んで新しい考えや方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	低	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	中	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	高	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	低	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	中	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。
	高	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	低	手伝いや仕事を進んで行う。
	中	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	高	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	低	自分の好き嫌いや利害にとらわれなくて行動する。
	中	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	高	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公德心	低	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	中	約束や社会のきまりを守って公德を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	高	規則を尊重し、公德を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

○中学校 行動の記録

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	第1学年、第2学年 及び第3学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第1学年、第2学年 及び第3学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。

自主・自律	第1学年，第2学年 及び第3学年	自分で考え，的確に判断し，自制心をもって自律的に行動するとともに，より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第1学年，第2学年 及び第3学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き，その結果に責任を負う。
創意工夫	第1学年，第2学年 及び第3学年	探究的な態度をもち，進んで新しい考えや方法を見付け，自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第1学年，第2学年 及び第3学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち，自他を尊重し広い心で共に協力し，よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第1学年，第2学年 及び第3学年	自他の生命を尊重し，進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年，第2学年 及び第3学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち，進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年，第2学年 及び第3学年	正と不正を見極め，誘惑に負けることなく公正な態度がとれ，差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公德心	第1学年，第2学年 及び第3学年	規則を尊重し，公德を大切にするとともに，我が国の伝統と文化を大切に，国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

## 7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小・中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を簡条書きとするなど、端的に記述する。

特に(5)のうち、児童生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- (1) 各教科や特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見
- (2) 特別活動に関する事実及び所見
- (3) 行動に関する所見
- (4) 進路指導に関する事項（中学校の場合）
- (5) 児童生徒の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- (6) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

### (1) 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見

この項目について記述する場合は、以下の①～⑤の点を参考に、学習状況等を把握し指導に役立つ記録となるようにする。

① 学習全体を通して見られる児童生徒の特徴や、個人として優れている点などに関すること。

・社会見学では、見学前に、聞いてみたいことや知りたいことなどを明確にし、調査を進めることができた。また、学習発表会では大きな声で分かりやすく発表することができた。

② 学習に対する努力、学習意欲、学習態度など児童生徒の日常の学習生活に関すること。

ア 努力している様子や意欲をもって取り組んでいる様子など、日常の学習状況を「Ⅰ観点別学習状況」や「Ⅱ評定」と関連させながら記述する。

イ 興味・関心などから学習意欲を、具体的な行動から学習態度をとらえて記述する。

・総合的な学習の時間では、自分で調べたいと思ったことを整理し、調査内容を自分で決め、図書館に行ったり地域の方々に聞き取りをしたりして追究していた。

・外国語活動では、ALTの先生に自分の知りたいことを積極的に質問し、外国の文化について理解を深めていく姿が見られた。



③ 当該学年において、年度当初と学年末との比較をし、進歩の著しい学習の状況に関すること。

・学年当初、算数に苦手意識があったが、熱心にドリル学習を行い、苦手意識も消えてきた。  
さらに、文章題の指導の充実を図っていきたい。

④ 児童生徒の体力の状況及び学習に影響を及ぼすような児童生徒の健康に関すること。

ア 知的な面だけに偏ることなく徳育や体育の面における特徴や指導上留意すべきことを記述する。

イ 体力や健康状況については、診断結果や日常の観察を重視し、指導上留意したい点を記述する。

・時々、貧血を起こすので、長時間立っている時や激しい運動の際には配慮してきた。

⑤ 学校教育法施行規則第 52 条で準用する同法施行規則第 54 条により、児童生徒の履修困難な教科について、特別な措置をとった場合その状況に関すること。

・〇〇のため、体育の実技はほとんど見学をしたが、保健に関する学習では、自分から資料づくりをするなど積極的に取り組んできた。

## (2) 特別活動に関する事実及び所見

ここには、特別活動における児童生徒の活動の状況について、主な事実及び総合的に見た場合の所見を記述する。その際、児童生徒の諸活動についての関心・意欲・態度をとらえるとともに、思考し、判断し、活動している状況を評価し、①～③を参考にして記述する。また、指導に当たっては、多くの教師による評価の結果を反映させることが大切である。

① 所属する係や委員会、クラブ名及び学校行事における役割など、活動の状況などについての記述が考えられる。

② その他、下記の事項が考えられる。

ア その児童生徒個人として比較的優れている点など、特別活動全体を通して見られる児童生徒の特徴に関すること。

イ 当該学年において、その当初と学年末とを比較し、活動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。

ウ その他特に指導が必要である場合には、その事実に関すること。

③ 各領域の留意点については次のことが考えられる。

学級活動は、児童生徒の主体的な活動を重視し、集団生活や学習への適応、個性の理解や発揮、人間関係の様子などについて平素から観察記録等を大切にす。児童会（生徒会）活動やクラブ活動は、自発的・自治的な活動の状況や、学年や学級を越えて協力し合う姿を的確にと

らえることを大切にする。学校行事は、体験的な活動を通して、全校や学年の一員として自覚をもって参加し、自分の役割を考えて行動しているか、喜びや苦勞を分かち合いながら、互いに協力し合う中で、集団行動における望ましい態度が育つ姿を見ていく。

#### <記入例>

- ・代表委員に選出され、委員会では、各学級から出された意見を尊重したり、低学年のことを常に考えたりして話し合いに参加していた。
- ・学級会では、少数意見にも配慮した公平な司会ぶりで、全員が納得のいくまとめをすることができた。
- ・ボランティアクラブでは福祉施設を訪問し、お年寄りに笑顔で話しかけ、進んで交流した。
- ・学習発表会では福祉施設訪問の様子をアイディアに満ちた劇にして発表し、友達から高い評価を得た。
- ・「健康な生活」の学習のあと、長期休業の生活計画を進んで作成し、自分から就寝時刻を守る生活ができるようになった。
- ・「友のいいところ発見」の活動では、自分を認めてもらった喜びから、周囲の考えを受け止めた発言や姿勢が見られるようになった。

### (3) 行動に関する所見

ここには、行動に関して総合的に見た場合の児童生徒の特徴及び指導上留意すべき事項を記入する。以下に示す①～③の観点を参考にして、行動に関する所見を記述する。

その際、児童生徒の長所を取り上げることを基本とするように配慮する。

#### ① 全体的にとらえた児童生徒の特徴に関すること。

- ・明るく行動的であり、だれに対しても公平に接することができる。
- ・ものごとに対して興味・関心が強く、自らの疑問を解決しようとする意欲がある。

#### ② その児童生徒個人として比較的優れている点など、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、その他学校生活全体にわたって見られる児童生徒の特徴に関すること。

- ・身の回りの整理整頓が常にできているなど基本的な生活習慣が身に付いている。
- ・係活動や清掃活動では、自分の役割を自覚し誠実に取り組む。
- ・授業では、進んで新しい考えや方法を見つけて追究する姿が見られる。

#### ③ 当該学年において、その当初と学年末とを比較し、行動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。

- ・班長に選ばれたことから、自信をもって行動することができるようになった。
- ・自分の言動に気を付けながら自己主張ができるようになった。

なお、その他特に指導が必要と考えられる場合の事実や指導処置に関しては、記入は慎重に行うこと。

(4) 進路指導に関する事項（中学校の場合）

ここには、学校の教育活動全体を通じて行う進路指導に関し、生徒の将来の希望や生徒の学習、活動の状況等について、以下に示す①～④の視点を参考にして記述する。

① 生徒の将来の希望や進学、就職など当面する進路についての希望に関すること。

・家業の建築業を継ぐことを希望しており、両親などから経験談を聞いて進路決定の参考にしようとしている。

② 主体的な進路選択に対する生徒の意欲や態度についての事実に関すること。

・将来は音楽関係の職業に就きたいと考えており、A高等学校音楽科への進学を希望している。

③ 自己の将来や進路に関する生徒の学習、活動の状況等についての事実に関すること。

・保育士の仕事に興味をもち、保育園での職場体験学習に意欲的に取り組んでいた。

④ ②及び③を通じて把握した生徒の特性等を踏まえつつ、生徒の希望を実現するために行った指導・助言に関すること。

・進路の希望がまだはっきりしないため、職業調べや職場体験学習を通して、自分なりの目標がもてるように指導した。

(5) 児童生徒の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項

① 児童生徒の特徴・特技等

児童生徒の特徴や特技、趣味などの中から、児童生徒のよさを把握する上で重要と思われるものを記入する。個性を理解するという立場から、すべてを取り上げるのではなく、選択して記入する。

② 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動等

家庭や社会における善行やボランティア活動など社会奉仕体験活動、学校内外における表彰を受けた行為や活動等、課外における活動の中から、児童生徒のよさが現れていると思われるものを記入する。善行やボランティア活動など社会奉仕体験活動としては、困っている友人を助けたり、街の清掃を自発的に行ったりすることが考えられる。表彰を受けた行為や活動とし

ては、対外的な運動競技、音楽や絵画のコンクールで入賞したことなどである。課外での活動としては、社会体育や趣味の活動など児童生徒のよさが発揮されていると思われるものである。

### ③ 学力等について標準化された検査の結果等

児童生徒の能力や資質の特徴は、外からの観察だけではとらえることができない面がある。妥当性、信頼性の高い標準化された検査を正確に実施した場合、検査年月日、検査の名称及び検査の結果を記入する。また、検査の結果については、偏差値等の数値だけでなく、その後の指導に生かすことができる内容を具体的に記入する。

#### <記入例>

内 容	記 入 例
特徴・特技	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書好きで、よく本を読んでいるためか、表現力が豊かである。</li> <li>・珠算が得意で、〇級である。さらに上級を目指して励んでいる。</li> <li>・地元の合唱団に入り、熱心に歌の練習をしている。</li> <li>・百人一首の歌をほとんど暗記している。</li> </ul>
学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーイスカウトに所属し、ボランティア活動に熱心に取り組んでいる。</li> <li>・総合的な学習の時間での老人福祉施設訪問後も、家族と共に施設への訪問を続けている。</li> <li>・長野県読書感想文コンクールで、優秀賞を受賞した。</li> <li>・〇〇神社の秋の様子を描いた絵が、県美術展に入賞した。</li> </ul>
学力について標準化された検査の結果など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2.14～15 〇〇式標準学力検査NRT 国語SS〇〇，社会SS〇〇，算数SS〇〇，理科SS〇〇，算数を得意としている。</li> </ul>

### (6) 児童生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

家庭環境や生育歴等で、指導上配慮していかななくてはならないものについて、指導上特に必要であると判断した事項を記述する。また、「生きる力」という視点から、児童生徒を多面的にとらえ、成長・進歩の状況等を事実に基づいて総合的に記述することも望まれる。これらの記述に当たっては、児童生徒の個性を生かす立場とプライバシーを保護する立場に十分配慮しなければならない。記述内容は、事実及び事実に基づいた本人に関する情報や状況に限定し、優れている点や長所を取り上げることを基本とするが、この児童生徒には「こういうよさがある」「こういう点を伸ばせば大成するだろう」といった教師の評価も必要である。ただし、本人の将来にとって秘密にすべき事項は、その記述の是非について慎重に対応するとともに、外部への証明等に用いる場合は、プライバシーへの配慮が必要である。

<記入例>

- ・〇〇市立□□中間教室に△△日出席。  
指導内容：対人関係（人とのかかわり）中心の指導・支援。  
成 果：□□中間教室の仲間と協力して料理を作るなど，社会性や協調性を身につけることができた。
- ・母親と同居しているが，保護者が後見人の祖父になっているため，本人と保護者の姓が異なっている。
- ・10月にアメリカ〇〇州から編入学する。4年間現地のミドルスクールに在学。日本語の理解には問題ない。
- ・〇〇アレルギーのため，給食時はアレルギー対応食等で対応している。

(7) 障害のある児童生徒等にかかわる総合的な所見

障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒のうち，通級による指導を受けている児童生徒については，通級による指導を受けた学校名，通級による指導の授業時数，指導期間，指導の内容や結果等を記入する。通級による指導の対象となっていない児童生徒で，教育上特別な支援を必要とする場合については，必要に応じ効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。

なお，これらの児童生徒について個別の指導計画を作成している場合，その写しを指導要録に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど，その記述の簡素化を図ることとする。

特別支援学級においては，交流及び共同学習を実施している児童生徒について，その相手先の学校名や学級名，実施期間，実施した内容や成果等を端的に記入する。

## 四 出欠の記録

### 1 授業日数の欄

- (1) 児童生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。
- (2) この授業日数は、原則として同一学年のすべての児童生徒につき同一日数である。
- (3) ただし、転学または退学等をした児童生徒については、転学のため学校を去った日または退学等をした日までの授業日数を記入する。
- (4) 転入学または編入学等をした児童生徒については、転入学または編入学等をした日以後の授業日数を記入する。
- (5) 授業とは学校において編成した教育課程を実施することであるから、例えば夏季休業期間中における児童生徒の出校日等は、それが教育課程として実施されたものでないかぎりは授業日とはみなされない。
- (6) 学校教育法施行規則第 61 条にある「休業日」の規定により、国民の祝日等に教育課程の一部として学校行事を実施した場合には、授業日として計算する。
- (7) 転学のための旅行期間は、授業日数にも、出席・欠席日数にも計算されない。
- (8) 学校保健安全法第 20 条の規定に基づき、臨時に、学校の全部または学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数に含めない。
- (9) 「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」を実施する際の授業時数、授業日数及び出席日数の取扱いについては、以下によることとする。
  - ・各学校が定める総合的な学習の時間の指導計画等において、「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動」の授業時数及び授業日数を定めること。
  - ・指導要録における授業日数は、各児童生徒が実際に学習活動を実施した日数ではなく、上記の指導計画等において定めた授業日数を記載すること。
  - ・上記のほか出欠の記録に係る指導要録の取扱いについては、児童生徒の学習状況を踏まえ、各学校において適切に取り扱うこと。

※詳細については、平成31年3月29日文科科学省通知（30文科初第1852号）「休業日等における総合的な学習の時間の学校外学習活動の取扱いについて」参照。

### 2 出席停止・忌引等の日数の欄

次のような場合の日数が含まれる。この日数は欠席日数には含まれない。

- (1) 学校教育法第 35 条及び学校保健安全法第 19 条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 19 条、第 20 条、第 26 条及び第 46 条による入院の場合の日数

(学校教育法第 35 条) (一部) 市町村の教育委員会は、性行不良であって他の児童生徒の教育に妨げがあると認める児童生徒があるときは、その保護者に対して、児童生徒の出席停止を命ずることができる。

(学校保健安全法第 19 条) 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

(2) 学校保健安全法第 20 条により、臨時に学年の中の一部の休業を行なった場合の日数

(学校保健安全法第 20 条) 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

(3) 忌引日数（職員の勤務時間及び休暇等に関する規則第 8 条に準じて校長が定める。児童生徒に関係あるものを示せば次のようになる）

死 亡 者		日 数
血 族	一親等の直系尊属（父母）	7 日
	二親等の直系尊属（祖父母）	3 日
	二親等の傍系者（兄弟姉妹）	3 日
	三親等の傍系尊属（伯叔父母）	1 日
姻 族	一親等の直系尊属	7 日
	二親等の直系尊属	3 日
	二親等の傍系者	3 日
	三親等の傍系尊属	1 日

<備考>

- ・いわゆる代襲相続の場合において祭具等の継承を受けた者は、一親等の直系血族に準ずる。
- ・日数についてはその事実を知った日から起算する。
- ・葬祭のため遠隔の地に赴く必要がある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。
- ・曾祖父母、従兄弟の場合は、校長の判断による。

(4) 非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合、あるいは感染症の流行等で、その予防上、保護者が児童生徒を出席させなかったような場合などで校長が出席しなくてもよいと認めた日数。

(5) その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数。

### 3 留意すべき指導要録上の出欠の取扱い

下記の (1) ~ (3) において、校長が出席扱いとした日数について、指導要録では、出席日数の内数として出席扱いとした日数及び児童生徒が通所又は入所した学校外の施設名等の事由を、出欠の記

録の備考欄ではなく、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記入する。

(1) 不登校児童生徒の出欠の取扱いについて

① 学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合

- ・一定の要件を満たす場合には、学校外の施設において相談・指導を受けた日数を校長は指導要録上出席扱いとすることができる。

② 自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合

- ・一定の要件を満たす場合には、自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関または民間事業者が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすることができる。
- ・ICT等を活用した学習活動とは、ICT（コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなど）や郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動を指す。

※詳細については、令和元年10月25日文科科学省通知（元文科初第698号）「不登校児童生徒への支援の在り方について」参照。

(2) 病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合

- ・病院や自宅等で療養中の病気療養児に対し、受信側に教科等に応じた相当の免許状を有する教師を配置せずに同時双方向型授業配信を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすることができる。

※詳細については、平成30年9月20日文科科学省通知（30文科初第837号）「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」参照。

(3) 一時保護が行われている児童生徒が児童相談所の一時保護所において学習を行っている場合

- ・一定の要件を満たす場合には、一時保護所において相談・指導を受ける場合であって、当該児童生徒の自立を支援する上で当該相談・指導が有効・適切であると判断されるときには、校長は、指導要録上出席扱いとすることができる。
- ・一時保護所等において、その心身の状態等から学習を行っていない場合は、「出席停止・忌引等の日数」に含める扱いとすることが適当である。
- ・少年鑑別所への収容の場合は、欠席とすることが適当である。

※詳細については、平成27年7月31日文科科学省通知（27文科初第335号）「一時保護等が行われている児童生徒の指導要録に係る適切な対応及び児童虐待防止対策に係る対応について」参照。

#### 4 出席しなければならない日数の欄

「授業日数」から「出席停止・忌引等の日数」を差し引いた日数を記入する。

#### 5 欠席日数の欄

「出席しなければならない日数」のうち病気又はその他の事故で、児童生徒が欠席した日数を記入す



る。(出席停止・忌引等による欠席の日数はこの欄に記入するものではない。)

## 6 出席日数の欄

「出席しなければならない日数」から「欠席日数」を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として、児童生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したと校長が認める場合には、出席扱いとすることができる。

また、不登校児童生徒が、「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」(令和元年10月25日付文部科学省)に基づく一定の要件を満たす場合には、指導要録上出席扱いとすることができる。

## 7 日数の書き方

正確を期するために、例えば出席停止・忌引等や欠席がない場合でも、それぞれの欄を空白としないで「0」と記入する。

## 8 備考の欄

- (1) 「出席停止・忌引等の日数」に関する特記事項
- (2) 欠席理由の主なるもの(できるだけ具体的に)
- (3) 遅刻・早退等の状況
- (4) 転入学した児童生徒については前に在学していた学校における出欠の概要等を記入する(転学した児童生徒については、学校を去った日までの欠席の記録を整理し、「写し」に記入して送付し、転入学をした児童生徒については、転入学を認めた日以後についてそれぞれの欄に記入する。したがって、転学・転入学をした児童生徒については、左端の授業日数から他の児童生徒と異なることになる)。
- (5) 特記事項のない場合は、空欄とする。

<記入例>

- ・かぜ(3日) 下痢(2日)
- ・家事手伝いのため遅刻早退が多い。(遅刻15回, 早退10回)
- ・心身の不調(30日)

## 9 インフルエンザ等による臨時休業, 学年閉鎖, 学級閉鎖

- (1) インフルエンザ等による臨時休業, 学年閉鎖・・・授業日数から除く。休業日となる。

学級歴を作成している場合は、学級歴にその旨を記入する(P18参照)。作成していない場合は、個々の出欠の記録の備考に記入する(P47参照)。

- (2) インフルエンザ等による学級閉鎖・・・出席停止とする。

(よって、同一学年の授業日数は同一となるが、例外として、学級単位として休業日に授業日を設

定した場合は、他学級とは授業日数が異なることになる)

$$(3) \text{ (出席しなければならぬ日数)} = \text{(授業日数)} - \text{(出席停止・忌引等の日数)}$$

$$\text{(出席日数)} = \text{(出席しなければならぬ日数)} - \text{(欠席日数)}$$

<記入例> A小学校の場合 (各学年3クラス) 年度当初の授業日数 210 日の場合

1 インフルエンザ等による臨時休業、学年閉鎖・・・授業日数から除く。休業日となる。

台風 18 号による臨時休業 (全学年) 3 日間  
 インフルエンザによる学年閉鎖 (2 学年) 3 日間

2 インフルエンザ等による学級閉鎖・・・出席停止とする。

インフルエンザ等による学級閉鎖 (2 年 1 組) 4 日間  
 (2 年 2 組) 2 日間  
 (2 年 3 組) 6 日間  
 休業日を 2 日間授業日とした学級 (2 年 3 組) 2 日間

210-6+2=206  
 年度当初の授業日数 210  
 から臨時休業等 6 を引  
 き、休業日を授業日とし  
 た 2 をたす

210-6=204  
 年度当初の授業日数  
 210 から臨時休業 3  
 学年閉鎖 3 を引く

		出 欠 の 記 録					
学年	学級	授業日数	出席停止・忌引等の日数	出席しなければならぬ日数	欠席日数	出席日数	備 考
2年1組	Bさん	204	4	200	0	200	インフルエンザによる学級閉鎖(4) 台風18号による臨時休業(3) インフルエンザによる学年閉鎖(3)
2年2組	Cさん	204	4 ※1	200	3	197	かぜ(3) インフルエンザによる学級閉鎖(2) インフルエンザによる出席停止(2) 台風18号による臨時休業(3) インフルエンザによる学年閉鎖(3)
2年3組	Dさん	206	7 ※2	199	2	197	家事都合(2) インフルエンザによる学級閉鎖(6) 忌引(1)叔父葬儀 台風18号による臨時休業(3) インフルエンザによる学年閉鎖(3)

学級歴を作成していない場合、臨時休業や学年閉鎖についてはここに記入する

個人において出席停止がある場合は、出席停止・忌引等の日数に次のように加算する。

○ 2年2組 Cさん 学級閉鎖2日間 + 個人のインフルエンザによる出席停止2日間 計4日間(※1)

○ 2年3組 Dさん 学級閉鎖6日間 + 忌引(叔父葬儀)1日間 計7日間(※2)

<ある学年の3クラスが日をずらして学級閉鎖をした場合>

日	4	5	6	7	8	9
1組	←					→
2組		←				→
3組			←			→

○ 1組から3組までが同時に学級閉鎖をした6日、7日、8日の3日間は学年閉鎖として授業日数から差し引かれる。

○ 4日、5日、9日はいずれかの学級で授業が行われていたので、学年の授業日数は変わらず、学級閉鎖した日数を学級ごとに「出席停止・忌引等の日数」の欄に記入する。

(1組：2日 2組：2日 3組：0日)

## (参考) 出席簿の記入

校務支援システムを使用時はこの通りでない場合もある。

- 1 転出入生の欄には、在校期間外の赤横線を忘れずに引く。転入生は、受け入れた前日までは出席簿に赤線を引く。転出生については、学校を去った日の翌日から赤横線を引く。なお、転出生の在籍は、相手校受け入れの前日までである。
- 2 ホワイト修正液は使用しない。二重線で訂正する。
- 3 出席停止は欠席のカウントに入れない。「日数」の欄にも記入しない。また、出席停止は医師の診断の出た日から出席停止となる。
- 4 長期休業中などの休業日を示す赤縦線の引き方は学校で統一する。休日が続く場合の赤縦線は、N型か縦線型（| | |）か学校で統一する。(例;「4日以上はN型」等)また、赤縦線を行事や名前のない欄まで引かない。
- 5 行事等は学年で合わせるものが原則。複式学級や本校分校でも、合わせられる記述は合わせる。土日休日は、学校で実施するものでなければ行事の記入をしない。行事欄には、年度始めの「学年始め休み」等を記入する。
- 6 校長が出席扱いと判断した学校外の公的機関や民間施設への出席は「◎」で出席とする。
- 7 出席簿の欠席等事由は、次のような用語を使用し、事由の書き方も学校で統一をする。
  - (1) 「家事都合」「心身の不調」「体調不良」との使い分けも必要)略して「家事」「不調」等は使用しない。
  - (2) 通院による欠席は、「○」ではなく「◎」を記入する。事由は、「通院」や「医者」のみでなく「左足けがで通院」「かぜで医者へ」「耳鼻科通院」など、内容が分かるように記入する。
  - (3) 「熱」「腹」など略さず、「発熱」「腹痛」など、言葉は適切に使用する。
- 8 LD等通級指導教室に出席した場合は、通常の学級で遅刻早退扱いにしない。
- 9 教育相談へ行った場合は、出席扱いとする。
- 10 特別支援学級入級の児童生徒の出欠席は、特別支援学級でつける。通常の学級ではつけない。通常の学級でつける場合は鉛筆書きとする。
- 11 特別支援学級入級児童生徒の通常の学級においては、備考欄に毎月「特別支援学級入級」と鉛筆でメモ書きする。また、年度途中の入級等は、いつから分かるように鉛筆で記入する。
- 12 「台風による臨時休業」についての記入は、行事欄に(例)「台風18号による臨時休業」と記入し、赤縦線を一本ひく(各校で統一されていること)。

## IV 特別支援教育にかかわる指導要録記入について

### 一 特別支援学級の指導要録の意義と取扱い

#### 1 指導要録の意義

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の経過及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿としての目的や性格をもっている。

このような目的や性格は、通常の学級における教育においても特別支援学級における教育においても同じである。特別支援学級の教育課程は、小・中学校の教育課程と異なる特別の教育課程を編成する場合があるため、指導要録の評定や学習状況等の観点項目、自立活動の指導及び様式は小中学校とは異なる場合があるが、指導要録そのものの意義は同じである。ただ、指導要録における外部証明機能と指導機能の二つの機能を比べてみると、特別支援教育では外部証明機能が重視されている。

したがって、これまでと同様に特別支援学級では目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を工夫するとともに、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを評価する個人内評価を重視することが大切になる。

さらに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示されている自立活動の指導が重要となる。自立活動の内容としては、「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」及び「コミュニケーション」の六つの区分の下に27項目が設けられている。自立活動の内容は、各教科等のようにその全てを取り扱うものではなく、個々の児童生徒の障がいの状態等の的確な把握に基づき、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な項目を選定して取り扱うものである。自立活動の内容についても児童生徒一人一人の個別の指導計画に位置付け、それに基づいて指導を展開し、評価する必要がある。記入に当たっては、児童生徒が熱中して活動したり、努力したりすることによって、どのように学び、何が身に付いたのか、どれだけ自分らしさを発揮できるようになったか、また様々な力を伸ばしていったのかを明らかにしたい。

児童生徒の発達や学習の状況とその推移を記録に残すためには、特別の教育課程によっている場合、評価の妥当性が高まるよう、数値・回数測定、チェック・リスト、文章等を複合的に用いての累加記録が望まれる。

## 2 特別支援学級の指導要録

特別支援学級は、学校教育法第81条に規定されている障がいのある児童生徒を対象とする学級であるとともに、小・中学校の学級の一つであり、学校教育法に定める小中学校の目的及び目標を達成するものでなくてはならない。ただし、対象となる児童生徒の障がいの種類や程度によっては、障がいのない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合がある。

この場合、学校教育法施行規則第138条により、特別の教育課程を編成して指導することができる。

特別の教育課程を編成して指導が行われているとき、学籍に関する記録については、通常の小中学校の様式1に記入する。指導に関する記録については、自閉症・情緒障害等特別支援学級においては、小中学校学習指導要領第1章総則第4の2の(1)のイ(ア)において自立活動を取り入れることとされていることから、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校用の様式2を参考にした様式3に記入する。特別支援学校学習指導要領小中学部第2款知的障害者を教育する特別支援学校等を参考にした教育課程を編成して指導が行われているときは、知的障害者を教育する特別支援学校用の様式2を参考にした様式4に記入する。(特別支援学級用児童生徒指導要録 P60～71参照)

## 3 特別支援学級在籍児童生徒指導要録の通常の学級での取扱い

学校教育法に規定されている特別支援学級(81条学級)の指導要録は、特別支援学級において整備されなければならない。この際、通常の学級との関係を配慮して、通常の学級の指導要録の中に学籍の記録を残しておく。通常の学級では、索引並びに小・中学校指導要領要録の様式1(学籍に関する記録)だけを記入する。様式1の学級担任者氏名欄には、該当学年の学級担任者氏名だけを記入し、押印はしない。索引を作成している場合には、児童生徒氏名の右側に鉛筆書きで「(特別支援学級入級)」と明記する。

## 4 卒業時の取扱い

特別支援学級の児童生徒が小中学校を卒業する際、※通常の学級に備えられている当該児童生徒の様式1(学籍に関する記録)の指導要録は破棄し、特別支援学級において記入されてきた指導要録をその箇所へ綴じ込む。索引を作成している場合は、鉛筆書きを消去する。

なお、児童生徒が進学した場合は、当該児童生徒の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを進学先の校長に送付する。

※ 校務支援システム使用時は、この通りでない場合がある。

## 二 学籍に関する記録

### 1 記入上の全般的注意

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、指導に生かすとともに外部に対する証明等の役割をもつ原簿としての性格があり、学籍に関する記録は20年間、指導に関する記録は5年間保存される重要な公簿であるから、正確な資料に基づき、厳正な態度で明確に記入されなければならない。

### 2 学籍に関する記録等

学籍に関する記録については、小中学校の様式1を用いるので、記入に当たっては、Ⅲの二「学籍に関する記録」を参考にしつつ、下記の諸点に留意して記入する。

#### (1) 児童生徒の欄

施設に入所中の場合や病院に入院中の場合、児童生徒の現住所には施設や病院の所在地と施設・病院名を記入する。しかし、住民票を移さない場合は、施設・病院等の住所ではなく、住民票の住所を記入する。

#### (2) 保護者の欄

- ① 施設に入所中の保護者は、親権を行う者を記入する。
- ② 親権を行う者がいないときには、後見人を記入する。
- ③ 後見人もいない場合には、施設長を記入する。

#### (3) 入学前の経歴の欄

小学校・中学校に入学するまでの教育又は保育・小学校の略歴を記入する。

小学校の例：平成〇年〇月から平成〇年〇月まで〇〇市〇〇幼稚園在籍

中学校の例：平成〇年〇月から平成〇年〇月まで〇〇市立〇〇小学校在籍

なお、生育歴、障害の状態等は、この欄に記入しない。

#### (4) 学級・整理番号

通常の学級においては、様式1は、通常の学級における学級名と通し番号を記入する。様式2は作成しない。

特別支援学級においては、特別支援学級の学級名と特別支援学級の通し番号を鉛筆書きで記入する。卒業時に、通常の学級に繰り込む際は、鉛筆書きを消し、通常の学級の学級名と通し番号をペン書きする。

※ 校務支援システム使用時は、この通りでない場合がある。

## (5) 学級担任者氏名印の欄

特別支援学級担任者氏名、通常の学級担任者氏名の順に併記し、両担任が押印する。通常の学級の学籍に関する記録には、押印しない。

※校務支援システムで電子化されている場合は、押印の必要はない。(Ⅲの二の11(4)参照)

## 三 指導に関する記録

### 1 自閉症・情緒障害等特別支援学級・様式3への記入

(1) 指導に関する記録の記入については、P26～42を参照する。

(2) 各教科の指導において、下学年の内容を扱った場合

一部について、下学年の目標及び内容を扱うことは考えられるが、全部を下学年の目標及び内容に替えることは考えられず、当該学年の目標及び内容に基づき評価を行う。記入に当たっては、総合所見及び指導上参考となる諸事項にその旨を記入する。

(3) 自立活動について

自立活動については、個々の児童生徒に必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定していく。

学習指導要領に示されている、「1健康の保持」、「2心理的な安定」、「3人間関係の形成」、「4環境の把握」、「5身体の動き」、「6コミュニケーション」の内容について、自立活動の時間における指導はもちろん、各教科、道徳科、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を図るように指導する。

記入の内容としては、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導の目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること。
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること。
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること。

以下に記入の例を示す。

- ・予定を変更する場合、教師が事前に絵カードによって内容や場所を示しておく、自ら行動することができた。
- ・タブレット端末に興味があることから、タブレット端末を活用して文字入力を行ったところ、運動会の感想を文章にすることができた。
- ・「しゅ」の音の聞き分けを目的に、「シュート」と「シート」の絵を使ったゲームを繰り返し行くと、会話の中でも音の聞き分けができるようになった。
- ・自ら困難さを解決する方法を考え、友達に伝える演習を繰り返すと「ふりがなを振ってもいいですか」と声を出して教師に依頼することができるようになった。

## 2 知的障害特別支援学級・様式4への記入

### (1)各教科・特別活動・自立活動の記録

この欄には、各教科、道徳科、特別活動、自立活動について、小中学校学習指導要領及び、特別支援学校学習指導要領小学部・中学部第2款の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に定める各教科の目標及び内容等を参考に、個々の児童生徒について、指導内容の実現状況等を記入する。なお、自立活動については、指導の目標、指導内容、指導の成果の概要について端的に記入する。

### (2)記入の仕方

- ① 個別の指導計画で設定した目標及び内容に基づき評価を記入する。個別の指導計画作成時には、小・中学校学習指導要領に示す各教科の目標及び内容、または、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に示す各教科の目標及び内容を参考にしつつ、一人一人の児童生徒に合わせて妥当性のある目標及び内容を設定する必要がある。また、評価に当たっては、行動観察、学習ノートでの学習状況、複数の教員による評価、保護者による評価等、個別の指導計画に設定された目標の達成状況について、妥当性のある評価となるよう努める必要がある。

各教科等を合わせた指導を行った場合は、個別の指導計画で設定した各教科等の目標及び内容に基づき、それぞれ該当する各教科等の欄に記入する。

- ② 児童生徒の学習成果を総合的に評価し、学習においてみられる児童生徒個人の特徴を把握して、端的に文章表現すること。

なお、児童生徒の学習状況や進歩の状況等の関心・意欲・態度にかかわる個人内評価についても重視し、記入する。

- ③ 指導要録へ記入するためには、補助記録簿等が重要となる。補助記録簿等は、個別の指導計画を用いる等様式を工夫して活用することが望ましい。

なお、障がいのある児童生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

- ④ 通常の学級で授業を受けたり、専科の教師による授業を受けたりした場合の評価は、通常の学級の担任や専科担任から学習状況の資料提供を受け、特別支援学級担任がまとめて評価し記入する。



(3) 各教科等についての記入例

小学校 知的障害特別支援学級・様式4 記入例

各教科・外国語活動・特別活動・自立活動の記録						
	2	3	4	5		
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>前日の楽しかったできごとを思い出しながら、みんなの前で話すことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>童話や物語などに興味をもち、自分で選んで終わりまで読み通すことができた。</li> </ul>	<p>教科等を合わせた指導形態による指導の場合も、どのような力が身に付いたのか指導の課程及び結果を教科毎に記載します。</p>			
社会		<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の住んでいる地域の主な商店の場所と売っている品物について話すことができた。</li> </ul>				
算数	<ul style="list-style-type: none"> <li>10までの合成分解が具体物を使ってできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>cmの単位を知り、ものさしを使って身近にあるいろいろな物の長さを測定できた。</li> </ul>	<p>1・2学年では、記述の必要がありません。</p>			
理科		<ul style="list-style-type: none"> <li>畑で育てている植物に関心をもち、「葉っぱがふえたよ」と成長に気が付くことができた。</li> </ul>				
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプーンや箸を使って、こぼさないように給食を食べる事ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の衣服や持ち物を決められたロッカーに整理して入れることができた。</li> </ul>	<p>下学年の内容を取り入れたり、特別支援学校小学部の内容に替えたりすることがあるため、3学年以上であっても継続して指導した場合は記載します</p>			
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>好きな曲を1曲選び、そのリズムに合わせて身体を動かしながら楽しむことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの前で、大きな声で、楽しそうに歌う事ができた。</li> </ul>				
図画工作	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物に興味があり、粘土を使った制作に意欲的に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>色の使い方が豊かで、描きたいものを5色のクレヨンでのびのびと描くことができた。</li> </ul>	<p>3・4学年では、外国語活動、5・6学年では外国語の内容を記載します。ただし、5・6学年であっても外国語活動として指導した場合は、その内容を記載します。</p>			
家庭						
体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>マットを使った運動遊びで、動物になりきって手をつき、前に転がることのできるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走ることを好み、50m走ではゴールテープをきるまで全力で走ることができた。</li> </ul>	<p>記入のポイント</p> <p>① 個別の指導計画における、可能性の芽や教育課題、指導の内容を踏まえて端的に記入する。</p> <p>② 以下の点を踏まえて端的に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どのような知識・技能が身に付いたか。</li> <li>どのように思考・判断・表現していたか。</li> <li>どのような態度で取り組んでいたか。</li> </ul>			
外国語活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>ALTの言った言葉を、うなずきながら聞くことができた。</li> </ul>				
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝や帰りの会の司会では、進行表を見ながら一人で言うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習発表会では、劇「白雪姫」で、主役の白雪姫のセリフを覚え、小人役の仲間と楽しく演じた。</li> </ul>				
自立活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定を変更する場合、教師が事前に絵カードによって内容や場所を示しておくこと、落ち着いて行動することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットを活用して文字入力を行ったところ、運動会の感想を文章にすることができた。</li> </ul>				

中学校 知的障害特別支援学級・様式4 記入例

各教科・外国語活動・特別活動・自立活動の記録				
	1	2	3	
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明文や新聞を読んで、書かれているおよその内容を読み取ることができた。</li> </ul>			
社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界や日本の地図を見て、調べたい国や場所、地理的な特徴を捉える事ができた。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     教科等を合わせた指導形態による指導の場合も、どのような力が身に付いたのか、教科・領域毎に記載します。                 </div>		
数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>棒グラフや折れ線グラフを書くことができ、変化の様子や意味を理解することができた。</li> </ul>			
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物について興味を持ち、暖かい季節、寒い季節によって成長に違いがあることが分かった。</li> </ul>			
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>CDを楽しんで聴いたり、先生や友達の歌を静かに聴いたりすることができ、鑑賞の態度が身に付いてきた。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">記入のポイント</p> <p>③ 個別の指導計画における、可能性の芽や教育課題、指導の内容を踏まえて端的に記入する。</p> <p>④ 以下の点を踏まえて端的に記述する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>どのような知識・技能が身に付いたか。</li> <li>どのように思考・判断・表現していたか。</li> <li>どのような態度で取り組んでいたか。</li> </ul> </div>		
美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>粘土を細長くし、手ひねりで大きな花びんを作り、表面にへらを使って簡単な模様を入れることができた。</li> </ul>			
技術・家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>検索方法等コンピュータ活用に必要な基礎的技術が身に付き、生活の中で利用しようとしていた。</li> </ul>			
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳が特に好きで、平泳ぎで50m、クロールで25mを泳ぐことができた。</li> </ul>			
外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡単な単語を聞いて理解し、読んだり書いたりすることができた。</li> </ul>			
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会活動では、保健委員会に所属し、毎日の歯みがきを呼びかけるなど、自分の役割をよく理解し、継続的に活動できた。</li> </ul>			
自立活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら困難さを解決する方法を考え、友達に伝える演習を繰り返すと「ふりがなを振ってもいいですか」と声に出して教師に依頼することができるようになった。</li> </ul>			

(4) 外国語活動（小学校）

記入に当たっては、Ⅲの三の3「外国語活動（小学校）の記録」欄を参考にする。その際、児童生徒の実態を十分考慮する。

(5) 特別活動について（記入例参照）

この欄には、特別活動における児童生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入する。例えば、特別活動への参加態度、学級活動、児童会・生徒会活動の係や委員の経験、クラブ活動や学校行事における活動状況等を端的に記入する。

(6) 自立活動について（記入例は、三の1の(3)参照）

自立活動については、個々の児童生徒に必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に指導内容を設定していく。

学習指導要領に示されている、「1健康の保持」、「2心理的な安定」、「3人間関係の形成」、「4環境の把握」、「5身体の動き」、「6コミュニケーション」の内容について、自立活動の時間における指導はもちろん、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を図るように指導する。

記入の内容としては、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導の目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること。
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること。
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること。

(7) 各教科等を合わせて指導を行った場合の記入（P54, 55記入例参照）

各教科等を合わせた指導の単元目標の設定は、個別の指導計画に基づくことは言うまでもない。更に、設定された単元目標を基に、各教科等の目標内容を具体化した上で、学習を行いたい。その際、「各教科の目標・内容の一覧」を参考にとるとよい(参照「特別支援学校学習指導要領解説 総則編」平成30年3月文部科学省)。

評価の際は、単元のまとまりごとに評価するなど実現状況を把握できる段階で行うとともに、各教科等の目標内容に照らして教科等の実現状況を評価する。

記入に当たっては、「どのような知識・技能が身に付いたか」「どのように思考・判断・表現していたか」「どのような態度で取り組んでいたか」について、その学年での児童生徒の成長の姿を俯瞰しながら端的に記述するとよい。

### 3 特別の教科 道徳

記入に当たっては、Ⅲの三の2「特別の教科 道徳の記録」欄を参考にする。その際、児童生徒の実態を十分考慮する。

### 4 総合的な学習の時間の記録

記入に当たっては、Ⅲの三の4「総合的な学習の時間の記録」欄を参考にする。その際、児童生徒の実態を十分考慮する。

### 5 行動の記録

この欄には、各教科、道徳科、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動、その他学校生活全体にわたって認められる児童生徒の行動について特徴を端的に記入する。

なお、記入に際しては、Ⅲの三の6「行動の記録」の行動の状況に関する項目等を参考にして、学級担任のみでなく、教科担任、あるいは児童生徒相互の評価を参考にして記入する。

その場合、教師は、補助記録簿を作成し、その記録を整理・要約して端的に記入することが望ましい。以下に記入例を示す。

- ・遊びに夢中になっていても、時間になると教室に入り、挨拶をして授業に取り組んだ。
- ・清掃に取り掛かるまで時間を要したが、清掃用具の使い方を具体的に指導した結果、自分から進んで取り組む姿が見られるようになった。
- ・自分より小さな子の世話をするなど、思いやりのある行動が見られた。

### 6 総合所見及び指導上参考となる諸事項

この欄の記入に際しては、Ⅲの三の7「総合所見及び指導上参考なる諸事項」を参考にする。

児童生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記入する。その際、児童生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意する。

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動（小学校）、特別活動、自立活動、総合的な学習の時間及び行動の記録を踏まえ、児童生徒の成長の状況等に関する総合的所見
- (2) 進路指導に関する事項（中学校）
- (3) 児童生徒の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動、表彰を受けた行為や活動、知能、学力等について標準化された検査の結果など指導上参考となる諸事項

なお、次のような幾つかの事項についても端的に記入する。その際、個性を生かす観点やプライバシー保護の観点に配慮し、記入内容については、特に注意を払うようにする。

- ・入学時の障害の状態（入学時から入級している場合のみ、第1学年の欄に記す）
- ・特別支援学級へ入級及び退級した年月日
- ・相談機関や医療機関での所見の概要
- ・標準検査の解釈
- ・下学年の目標及び内容を扱った場合

妥当性、信頼性の高い標準化された検査を正確に実施した場合で、保護者の理解が得られているものについては、検査年月日、検査の名称及び検査の結果を記入する。なお、実施したすべての検査の結果を記入する必要はない。また、個別の教育支援計画等の記録を基に、認知の特性、運動特性等についての特徴的な点で、児童生徒の理解に役立つ解釈、今後の指導に役立つ解釈を端的に記入する。

交流及び共同学習を実施している児童生徒については、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

以下に記入例を示す。

- ・机やロッカーの整理の仕方など具体的場面で個別指導を繰り返した結果、物の整理に関する生活習慣が確立してきた。
- ・言おうとしていることを教師が解釈し、本人に問い返すと、コミュニケーションがスムーズになり穏やかに生活できるようになってきた。
- ・ぜん息があって休みがちであったが、主治医の指示に従い、水泳などで体を鍛えることにした。その結果、発作が減り、健康に過ごせるようになってきている。
- ・知的発達に軽度の遅れが認められ、目と手の協応やバランス感覚に苦手さがあるが、語彙は比較的豊かで、話すことが好きである。
- ・WISC-IV知能検査(令和〇〇年〇月〇日〇歳〇か月に実施)の結果、周囲の状況を見て行動することが得意であるが、言葉による指示を聞いて行動することは苦手であると解釈できる。行動を促す上で、モデルの提示や、場の状況づくりを大切にしたい。

## 7 出欠の記録

この欄の記入に当たっては、Ⅲの四「出欠の記録」を参考にする。

「授業日数」の欄には、児童生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童生徒につき同一日数である。

#### 四 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒について

通級による指導を受けている児童生徒については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を総合所見及び指導上参考となる諸事項の欄に端的に記入する（再掲）。

通級による指導の対象となっていない児童生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を総合所見及び指導上参考となる諸事項の欄に端的に記入する（再掲）。

## 五 特別支援学級の児童生徒指導要録様式

(長野県参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

### 小 学 校 児 童 指 導 要 録

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学 級							
整理番号							

学 籍 の 記 録						
児 童	ふりがな		性 別		入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏 名					
	生年月日	年 月 日生			転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	現住所					
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	( 年 月 日 ) 年 月 日	
	氏 名					
	現住所			卒 業	年 月 日	
入学前の経歴				進 学 先		
学 校 名 及 び 所 在 地 <small>(分校名・所在地等)</small>						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	1	2	3			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						
年 度	年度	年度	年度			
区分 / 学年	4	5	6			
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

様式3 (指導に関する記録) [自閉症・情緒障害等特別支援学級用]

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録							特別の教科 道徳										
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子							
国語	知識・技能								1								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								2								
	評定																
社会	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
算数	知識・技能								5								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								6								
	評定																
理科	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
生活	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
音楽	知識・技能								3								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								4								
	評定																
図画工作	知識・技能								4								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								5								
	評定																
家庭	知識・技能								6								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								6								
	評定																
体育	知識・技能								特別活動の記録								
	思考・判断・表現																
	主体的に学習に取り組む態度								内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	評定								学級活動								
外国語	知識・技能								児童会活動								
	思考・判断・表現								クラブ活動								
	主体的に学習に取り組む態度								学校行事								
	評定																



児 童 氏 名

行 動 の 記 録															
項 目	学 年							項 目	学 年						
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣							思いやり・協力								
健康・体力の向上							生命尊重・自然愛護								
自主・自律							勤労・奉仕								
責任感							公正・公平								
創意工夫							公共心・公德心								

自 立 活 動 の 記 録			
第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項			
第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

小学校児童指導要録

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 級						
整理番号						

学 籍 の 記 録						
児 童	ふりがな		性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学	
	氏 名				転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	生年月日	年 月 日生	現住所			
	現住所					
保 護 者	ふりがな		転学・退学等	( 年 月 日 ) 日		
	氏 名			卒 業	年 月 日	
	現住所					
入学前の経歴			進 学 先			
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)						
年 度	年度		年度		年度	
区分 \ 学年	1		2		3	
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						
年 度	年度		年度		年度	
区分 \ 学年	4		5		6	
校長氏名印						
学級担任者 氏 名 印						

(長野県参考様式)

様式4 (指導に関する記録) [知的障害特別支援学級用]

児童氏名	学校名	区分	1	2	3	4	5	6
		学年						
		学級						
		整理番号						

各教科・外国語活動・特別活動・自立活動の記録							
学年	1	2	3	4	5	6	
国語							
社会							
算数							
理科							
生活							
音楽							
図画工作							
家庭							
体育							
外国語活動							
特別活動							
自立活動							

児童氏名

特別の教科 道徳						
学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
総合的な学習の時間の記録						
学年	学習活動	観点	評価			
3						
4						
5						
6						
行動の記録						
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
総合所見及び指導上参考となる諸事項						
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
出欠の記録						
区分	授業日数	出席停止・ 見引等の日数	出席しなれば ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
学年						
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中 学 校 児 童 指 導 要 録

区分 \ 学年	1	2	3
学 級			
整理番号			

学 籍 の 記 録					
生 徒	ふりがな		性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏 名				
	生年月日	年 月 日生		転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	現住所			転学・退学等	( 年 月 日 )
保 護 者	ふりがな			卒 業	年 月 日
	氏 名			進 学 先 就 職 先 等	
入学前の経歴					
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	年度	年度	年度		
区分 \ 学年	1	2	3		
校長氏名印					
学級担任者 氏 名 印					

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		学級				
		整理番号				

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科道徳					
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価		
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録					
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動					
	評定					生徒会活動					
外国語	知識・技能					学校行事					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										

生徒氏名

行 動 の 記 録									
項 目	学 年	1	2	3	項 目	学 年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公德心				

自 立 活 動 の 記 録	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項	
第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録						
区分	授業日数	出席停止・ 退引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						

中 学 校 児 童 指 導 要 録

学 級			
整理番号			

学 籍 の 記 録					
生 徒	ふりがな		性 別	入学・編入学等	年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏 名				
	生年月日	年 月 日生		転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	現住所				
保 護 者	ふりがな		転学・退学等	( 年 月 日) 年 月 日	
	氏 名				
	現住所		卒 業	年 月 日	
入学前の経歴			進 学 先 就 職 先 等		
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	年度	年度	年度		
区分 / 学年	1	2	3		
校長氏名印					
学級担任者 氏 名 印					



(長野県参考様式)

様式4 (指導に関する記録) [知的障害特別支援学級用]

生徒氏名	学校名	区分	1	2	3
		学年			
		学級			
		整理番号			

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学年 教科等	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
技術・家庭			
外国語			
特別活動			
自立活動			

生徒氏名

特別の教科 道徳

学習状況及び道徳性に係る成長の様子

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総合的な学習の時間の記録

学年	学習活動	観点	評価
1			
2			
3			

行動の記録

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出欠の記録

区分	授業日数	出席停止・ 退引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						

**V 各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨**  
**(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)**

1-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録

**国語**

(1) 評価の観点及びその趣旨

＜小学校 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを広げたりしながら，言葉がもつよさを認識しようとしているとともに，言語感覚を養い，言葉をよりよく使おうとしている。

＜中学校 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えを深めたりしながら，言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに，言語感覚を豊かにし，言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

＜小学校 国語＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに，我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の各領域において，順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い，日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，自分の思いや考えをもっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり，思いや考えをもったりしながら，言葉がもつよさを感じようとしているとともに，楽しんで読書をし，言葉をよりよく使おうとしている。

第3学年及び第4学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、幅広く読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。
第5学年及び第6学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、進んで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにしていく。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを確かなものにしたりしながら、言葉がもつ価値に気付こうとしているとともに、進んで読書をし、言葉を適切に使おうとしている。
第2学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を生活に役立て、言葉を適切に使おうとしている。
第3学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を通して自己を向上させ、言葉を適切に使おうとしている。

## 社会

### (1) 評価の観点及びその趣旨

#### <小学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

#### <中学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

### (2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

#### <小学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

第4学年	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第5学年	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象について、我が国の国土に対する愛情をもち産業の発展を願う国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。
第6学年	我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象について、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情をもち平和を願い世界の国々の人々と共に生きることを大切にする国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

<中学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地理的分野	我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

歴史的分野	我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。
公民的分野	個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

## 算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

### <小学校 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。</li> <li>日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。</li> </ul>	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

### <中学校 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。</li> <li>事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。</li> </ul>	数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたりしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を積み重ね、数量や図形についての感覚を豊かにしている。</li> <li>・加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の数え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けている。	数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぼうとしている。
第2学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な図形の概念、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。</li> <li>・加法、減法及び乗法の計算をしたり、図形を構成したり、長さやかさなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを身に付けている。	数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形の概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。</li> <li>・整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを身に付けている。	数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気づき生活や学習に活用しようとしている。



<p>第4学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小数及び分数の意味と表し方，四則の関係，平面図形と立体図形，面積，角の大きさ，折れ線グラフなどについて理解している。</li> <li>・整数，小数及び分数の計算をしたり，図形を構成したり，図形の面積や角の大きさを求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>数とその表現や数量の関係に着目し，目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
<p>第5学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整数の性質，分数の意味，小数と分数の計算の意味，面積の公式，図形の意味と性質，図形の体積，速さ，割合，帯グラフなどについて理解している。</li> <li>・小数や分数の計算をしたり，図形の性質を調べたり，図形の面積や体積を求めたり，表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>数とその表現や計算の意味に着目し，目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力，図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し，図形の性質や図形の計量について考察する力，伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し，変化や対応の特徴を見いだして，二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力，目的に応じてデータを収集し，データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し，それらを用いて問題解決したり，解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり，数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分数の計算の意味、文字を用いた式、図形の意味、図形の体積、比例、度数分布を表す表などについて理解している。</li> <li>・分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、発展的に考察して問題を見いだすとともに、目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式、グラフを用いて考察する力、身の回りの事象から設定した問題について、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気づき学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
------	--	--	---

<中学校 数学>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正の数と負の数、文字を用いた式と一元一次方程式、平面図形と空間図形、比例と反比例、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。</li> <li>・事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見だし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気づいて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って検討しようとしたり、多面的に捉え考えようとしたりしている。</p>

第2学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字を用いた式と連立二元一次方程式，平面図形と数学的な推論，一次関数，データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。</li> <li>事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力，数学的な推論の過程に着目し，図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，複数の集団のデータの分布に着目し，その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり，不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>数の平方根，多項式と二次方程式，図形の相似，円周角と中心角の関係，三平方の定理，関数 <math>y=ax^2</math>，標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。</li> <li>事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。</li> </ul>	<p>数の範囲に着目し，数の性質や計算について考察したり，文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力，図形の構成要素の関係に着目し，図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，その特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，標本と母集団の関係に着目し，母集団の傾向を推定し判断したり，調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとしたり，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり，多様な考えを認め，よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

## 理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

### <小学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに，器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察，実験などを行い，それらの過程や得られた結果を適切に記録している。</p>	<p>自然の事物・現象から問題を見だし，見通しをもって観察，実験などを行い，得られた結果を基に考察し，それらを表現するなどして問題解決している。</p>	<p>自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。</p>

### <中学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに，科学的に探究するために必要な観察，実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>自然の事物・現象から問題を見だし，見通しをもって観察，実験などを行い，得られた結果を分析して解釈し，表現するなど，科学的に探究している。</p>	<p>自然の事物・現象に進んで関わり，見通しをもったり振り返ったりするなど，科学的に探究しようとしている。</p>

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について、観察、実験などを行い、主に差異点や共通点を基に、問題を見だし、表現するなどして問題解決している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第4学年	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果をわかりやすく記録している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について、観察、実験などを行い、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現するなどして問題解決している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

第5学年	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について、観察、実験などを行い、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。
第6学年	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について、観察、実験などを行い、主にそれらの仕組みや性質、規則性、働き、関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活などに生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1分野	物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	物質やエネルギーに関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。
第2分野	生命や地球に関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	生命や地球に関する事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

**生活**

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

**音楽**

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。</li> <li>・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことで感じたこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。</li> <li>・音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことで感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。</li> <li>・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことで感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。</li> <li>・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことで感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

＜中学校 音楽＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。</li> <li>・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。</li> <li>・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。</li> </ul>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

**図画工作・美術**

(1) 評価の観点及びその趣旨

＜小学校 図画工作＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。</li> <li>・材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。</li> </ul>	<p>形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

＜中学校 美術＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。</li> <li>・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。</li> </ul>	<p>造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。</li> <li>・手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。</li> </ul>	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。</li> <li>・手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。</li> </ul>	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。</li> <li>・材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。</li> </ul>	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。



<中学校 美術>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。</li> <li>意図に応じて表現方法を工夫して表している。</li> </ul>	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。</li> <li>意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表している。</li> </ul>	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

**家庭、技術・家庭**

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

<中学校 技術・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(2) 分野別の評価の観点の趣旨

<中学校 技術・家庭（技術分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
技術分野	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

<中学校 技術・家庭（家庭分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭分野	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

**体育・保健体育**

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各種の運動遊びの行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。	各種の運動遊びの行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動遊びの楽しさに触れることができるよう、各種の運動遊びに進んで取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	各種の運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、健康で安全な生活や体の発育・発達について理解している。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。また、身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	各種の運動の行い方について理解しているとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、心の健康やけがの防止、病気の予防について理解しているとともに、健康で安全な生活を営むための技能を身に付けている。	自己やグループの運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。また、身近な健康に関する課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、各種の運動に積極的に取り組もうとしている。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点 分野・学年		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
体育分野	第1学年及び第2学年	各運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、伝統的な考え方、各領域に関連して高まる体力、健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、共生などに対する意欲をもち、健康・安全に留意して、学習に積極的に取り組もうとしている。
	第3学年	選択した運動の技の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに、選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲をもち、健康・安全を確保して、学習に自主的に取り組もうとしている。
保健分野		健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活を中心として科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

## 外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

### <小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどについて，日本語と外国語との違いに気付き，これらの知識を理解している。</li> <li>読むこと，書くことに慣れ親しんでいる。</li> <li>外国語の音声や文字，語彙，表現，文構造，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，身近で簡単な事柄について，聞いたり話したりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</li> <li>コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり，語順を意識しながら書いたりして，自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</li> </ul>	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，他者に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

### <中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどを理解している。</li> <li>外国語の音声や語彙，表現，文法，言語の働きなどの知識を，聞くこと，読むこと，話すこと，書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。</li> </ul>	コミュニケーションを行う目的や場面，状況などに応じて，日常な話題や社会的な話題について，外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり，これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め，聞き手，読み手，話し手，書き手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

## 1-2. 特別支援学校（知的障害）小学部及び特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録

### 生活

（1）評価の観点及びその趣旨

#### <小学部 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のこことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしたりしている。

### 国語

（1）評価の観点及びその趣旨

#### <小学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

#### <中学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

## 社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

### < 中学部 社会 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや役割，地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について，具体的な活動や体験を通して理解しているとともに，経験したことと関連付けて，調べまとめている。	社会的事象について，自分の生活と結び付けて具体的に考えたり，社会との関わりの中で，選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について，国家及び社会の担い手として，よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

## 算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

### < 小学部 算数 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。</li> <li>日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。</li> </ul>	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き，関心や興味をもち，学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり，算数で学んだことを学習や生活に活用しようとしたりしている。

### < 中学部 数学 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。</li> <li>日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。</li> </ul>	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き，粘り強く考えたり，学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり，数学で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

## 理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

### < 中学部 理科 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

## 音楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

### < 小学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

### < 中学部 音楽 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲名や曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音や音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。



## 図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

### <小学部 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>形や色などの造形的な視点に気付いている。</li> <li>表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。</li> </ul>	形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

### <中学部 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>造形的な視点について理解している。</li> <li>表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。</li> </ul>	造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

## 体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

### <小学部 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。	遊びや基本的な運動についての自分の課題に気づき、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気づき、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

< 中学部 保健体育 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。 また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。 また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

**職業・家庭**

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 職業・家庭 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

**外国語**

(1) 評価の観点及びその趣旨

< 中学部 外国語 >

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

## 2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害，聴覚障害，肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

### ＜小学校 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語を通して，言語や文化について体験的に理解を深めている。</li> <li>日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。</li> <li>外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。</li> </ul>	身近で簡単な事柄について，外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して，言語やその背景にある文化に対する理解を深め，相手に配慮しながら，主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

## 2-2. 特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

### ＜小学部 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語を用いた体験的な活動を通して，日本語と外国語の音声の違いなどに気付いている。</li> <li>外国語の音声に慣れ親しんでいる。</li> </ul>	身近で簡単な事柄について，外国語に触れ，自分の気持ちを伝え合っている。	外国語を通して，外国の文化などに触れながら，言語への関心を高め，進んでコミュニケーションを図ろうとしている。

## 3. 総合的な学習の時間の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

### ＜小学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識や技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとしている。

### ＜中学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識や技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとしている。

#### 4. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

##### <小学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて理解している。 よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

##### <中学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自己実現に必要な情報及び方法を理解している。 よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。